

第100回宍粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和3年9月8日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 9月8日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（16名）

出席議員（9名）

2番 垣口真也 議員

3番 神吉正男 議員

4番 浅田雅昭 議員

5番 八木雄治 議員

8番 津田晃伸 議員

10番 大畑利明 議員

14番 今井和夫 議員

15番 大久保陽一 議員

16番 飯田吉則 議員

控室議員（6名）

1番 中本隆敏 議員

6番 西本 諭 議員

7番 前田佳重 議員

9番 山下由美 議員

11番 田中一郎 議員

12番 林 克治 議員

欠席議員（1名）

13番 宮元裕祐 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 小谷 慎一 君

書記 大谷 哲也 君

書記 小椋 沙織 君

書記 中瀬 裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三	君	副	市	長	富田健次	君																				
教	育	長	中田直人	君	市	長	公室長	水口浩也	君																			
総	務	部	長	前田正人	君	市	民	生	活	部	長	森本和人	君															
健	康	福	祉	部	長	津村裕二	君	産	業	部	長	樽本勝弘	君															
総	合	病	院	副	院	長	兼	事	務	部	長	菅原誠	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	大	谷	奈	雅	子	君

(午前 9時30分 開議)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。

本日の会議におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策のために、3密を防ぐ観点から、議員の議場への入場について調整しております。

なお、入場していない議員につきましては、控室のモニター等において本会議を視聴していただくこととし、当局側の出席者におきましても同様に御協力を願っておりますことを御理解いただきたいと思います。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

宮元裕祐議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されております。御報告申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

垣口真也議員の一般質問を行います。

2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） おはようございます。2番、垣口真也であります。議長からの許可を頂きましたので、発言させていただきます。

まず最初に、宍粟市でも64歳以下のコロナワクチンの集団接種が始まっております。私も9月4日に1回目の接種を済ませてまいりました。聞いてはありましたが、実に混乱も無駄もなく、流れ作業のように接種に臨みました。10月末完了をめどにされておられる希望者の集団接種がスムーズに終われるよう、関係各位には並々ならぬ御苦勞をおかけいたしますが、引き続き取組をお願いしたいと思います。

また、この夏は台風や前線の停滞による豪雨による甚大な被害が日本各地で発生しておりました。宍粟市におきましては、この豪雨による被害が大災害に至らなかったことは幸いかと感じておりますが、いつ他の地域のように多大な被害に見舞われるやもしれません。聞くところによりますと、宍粟市のハザードマップはネット上では最新版がアップされておりますが、紙ベースの配布は平成27年度10月と6年前になっておると聞いております。携帯やパソコンから確認すればよい年代層には問題もないでしょうが、高齢者にはやはり紙ベースのハザードマップがあることが

一つの安心にもなり、また、災害の際には早期避難の判断材料にもなります。昨日も少し触れておられましたが、関係当局にお手数をおかけいたしますが、ぜひとも一日も早い配布の実施をこの場をお借りしてお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に基づき質問に移らせていただきます。

過去にも同じような質問をされておりましたが、あり姿が見えてまいりませんので、ここでまた改めて質問させていただきます。

学力調査状況から見る宍粟の子どもたちについて、質問させていただきます。

体を動かす楽しさや、心地よさを味わい、体力の向上と健康な体づくりを目指すことは成長期の子どもたちにとっても非常に大切なことでもあります。

個人としてもスポーツや運動に力を入れるのもよいし、得意なものに注力し、興味を広げていくこともすばらしいことと思いますが、それと同時に人間形成していく段階において、根底に置かなければならないのが今の子どもたちに不足している基礎学力ではないかと思っております。

当然ながら勉強が全てではありません。ですが、この時期の子どもたちに学力向上への意欲を促進していくことも、子どもたちを預かる側としても重要なのではないかと思っております。

頂いた資料、平成25年から令和元年度によりますと、小学校6年生の国語と算数、中学校3年生の国語、数学、英語を対象とした学力調査の結果は、中学生も小学生も全ての項目に関し、全国はもとより兵庫県の平均よりも下回っております。この結果だけで宍粟の子どもたちが劣っていると思いませんし、数字が全てではありませんが、何か不足しているのも事実ではないかと思えます。

そこでお伺いしたいと思います。

1番目として、市長と前教育長の過去8年間に取組まれてこられた推移を見ますと、数字に表れない部分もあるでしょうが、学力調査に関しては向上した形跡が見えないという、この事実をどのように受け止めておられるのでしょうか、お伺いいたします。

2番目として、この現状を踏まえて、このたび新たに就任された中田教育長の今後の目指すべき方向性や取組を改めてお聞かせ願いたいと思います。

3番目といたしまして、この学習状況調査の結果ですが、過去から現在に至るまで、指摘されている改善ポイントを見ておきますと、読書力や読解力、活用力の点で毎年同じように不足している傾向が見受けられます。この状況において、改善が

できていないのは改善に対する取組が難しいのか、取り組めないのかをお伺いしたいと思います。

4番目といたしまして、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が続く中、夏休み明けの全国一斉の休校要請は考えていないが国の方針のようではありますが、状況は刻々と変化しております。これは学校や自治体に判断を委ねられていることにほかなりません。宍粟市の教育において、そのあたりの緊急対応や感染予防対策は考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

2番目の質問といたしまして、介護保険料について、少し質問させていただきます。

訂正で通告書には「ご本」となっておりますが、これ「御本人」の間違いでございます。介護保険は要介護、要支援が必要な方には、御本人にとっても御家族にとっても経済的にも精神的にも負担を減らすすばらしい制度ではありますが、現在、介護保険料基準額が宍粟市は兵庫県で2番目に高い月6,700円になっているのが現状であります。

この保険料については、単純に言えば高齢者がたくさん使えば負担する保険料が高くなるし、少ししか使わなければ安くなるという仕組みになっております。

当然人口の33%が65歳以上という今の宍粟市は、要介護が要支援を必要とされる方の割合が高いということです。こういう現状を踏まえまして、この介護保険料を少しでも引き下げのための工夫や方策があるのかをお伺いしたいと思います。

まず、1番目として、まずは健康で生活を送ることが最重要ではありますが、年齢とともに衰える体力について、そのフレイル予防のための対策や取組を市としてお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

2番目、収入が限られてしまう老後の生活の中で、この保険料は高いと感じておられる方が多いのは現状だと思います。市民の皆さんになぜ相互扶助が重要なのかについての説明が、いまひとつ足りていないのではと感じております。いかがでしょうか。

3番目として、実際1万3,000人強の65歳以上の第1号保険対象者の中で、認定を受けておられる方は2,713名、これは去年の集計でありました。しかし、特に必要とされていない1万人強の方には大きな負担になっているのは否めません。その負担を強いる中で、健康に過ごされている方、特にとりわけ後期高齢者の方に対し、何らかの感謝を示してもいいのではないかと考えておりますが、そのあたりの見解をお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 垣口真也議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、垣口議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、介護保険の関係につきまして、学力調査等につきましては、教育長より答弁させたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

介護保険制度につきましては、高齢化やあるいは核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として創設されました。2000年度に施行され、21年を経過をしておるところであります。

1点目のフレイル予防のための対策、このことではありますが、人間は年を重ねていくと、お話がありましたように、体力や気力も衰え、放置すると要介護の状態になっていく可能性が高まるわけではありますが、そういった状態にならないよう、いわゆるフレイル予防のために、地域住民主体の通いの場を支援をしているところがあります。

通いの場では、主にいきいき百歳体操が行われ、地域住民の交流や心身の健康保持、地域の見守り活動を行い、社会的孤立を防ぐ場となっています。

こういった通いの場を利用し、保健師や歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士など専門職によるミニ講座であったり、フレイル対策に取り組んでおるところであります。特にいきいき百歳体操については、県内でもいち早く取り組んで、こういった状況でしたところがあります。

また、昨年度より特定健診会場において、75歳以上の高齢者にフレイル健診を行い、診断結果をもとに適切な改善指導を行うために、フレイル状態と判定があった場合には、かかりつけ医に相談や介護予防事業につなげ、疾病予防や重症化予防に取り組んでおるところであります。

2点目の市民の皆さんになぜ相互扶助が重要なのか説明不足ではないのかと、この御質問ではありますが、現在、創設時、21年前ではありますが、当時と比べると約2.3倍となる、先ほどあった約2,700人の方が要支援、要介護認定を受けられておりました。介護保険制度は介護が必要な高齢者を支える仕組みとして着実に定着をしております。生活の安定と安心の基盤をしっかりと支えているところがあります。

宍粟市においては、総人口は年々減少する一方、一人暮らし高齢者や認知症の高

齢者の増加など、高齢者を取り巻く社会情勢は厳しくなる中で、生きがいをもって安全・安心に、介護が必要となっても望む場所で暮らしていけるよう、介護保険制度を維持していく必要があります。「誰もが安心して必要なときに介護サービスが受けられる」このことを第一義に守ってゆくために、市民の皆様に御理解をいただく中で、介護保険料の御負担をいただく必要があります。

今後、介護保険制度が介護を社会で支える目的で制度化されたことや相互扶助の重要性など、職員による出前講座の開催、あるいは通いの場、市の広報誌などを活用して、介護保険制度がより身近な制度として理解していただけるよう、一層取り組んでまいりたいと、このように考えております。

3点目の介護サービスを利用しなくてもいい方への感謝の意を示してはと、こういう御質問であります。高齢化においては、高齢者の皆さんが地域で元気で暮らし、地域の一員として活躍されていることは大変ありがたく、また、喜ばしく思っておるところであります。

介護保険制度については、相互扶助による制度であることから、健康に過ごされている方等に、例えば表彰制度のようなものを創設する予定は現在のところありませんが、通いの場など介護予防事業であったり、あるいは高齢者のスポーツ施設利用の無料化を現在やっておりますが、さらにはウォーキング推進などを通じた健康づくり、食育推進事業を通じた還元を行うなど、日常的継続的に医療介護に依存しないで自立した生活ができる、いわゆる健康寿命を少しでも延ばしていくための取組を引き続き進めることで、住み慣れた地域で生き生きとした生活を過ごせるよう、さらなる高齢者施策の充実に取り組んでまいりたいと思います。

そのことを通じて元気で生き生きと過ごしていただくような、そういうことにさらに充実を図っていききたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私からは、学力調査状況から見る宍粟の子どもたちについての御質問にお答え申し上げます。

1点目の学力調査結果の受止めでございますが、垣口議員御指摘のとおり、全国学力・学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、また、学校の教育活動の一側面であるということも言えようと思います。こうした点を踏まえる必要があるわけですが、これまでの調査結果から、本市の小学校6年生、中学校3年生がこの学力調査の対象学年でございますが、児童生徒の正答率というもの

は、全国や県の状況と比較しまして、これまで本市でも比較の一つの目安とされておりましたおおむねプラスマイナス5%の範囲内ということで、ほぼ同程度であるというふうに言えますが、全体的に見て下回っている状況であります。この件につきましては、教育委員会といたしましても、こうした結果を真摯に受け止め、学力向上が非常に大事だというふうに認識しておるわけですが、しかしながら、この間の状況を私も分析してみますと、前年度よりも正答率が上がった、伸びた、あるいは全国や県をやや上回る、そういった年度もあることも事実でございます。こうしたことから、引き続き課題解決に向けた取組を進めることが必要であるというふうに受け止めております。

将来を生きていく上で、宍粟の子どもたちが豊かな人間性やたくましく生きる健康や体力とともに、確かな学力をバランスよく育成することが非常に重要でありまして、今後とも学力向上を市全体の教育の重点課題と位置づけまして、事業内容の充実を図ることが必要であるというふうに認識しております。

2点目の今後目指すべき方向性や取組についてでございます。

当市では、これまでから全国学力学習状況調査の調査結果を詳細に分析して、抽出された課題を克服するため「しそく学力向上プラン」というものを作成しております。一つに、基礎的・基本的な学習の充実、二つ目に、分かりやすい授業づくりというものを学力向上のポイントとして取組を進めております。

御承知のとおり、学力は一朝一夕に向上するものではなく、継続的な積み重ねが重要である。このことから、今、推進していることを継続、そして発展させることが何よりも大事でだというふうに考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、今後、これらのこれまでやってきた取組を一層充実させるためには、まずは学校の先生方の指導力、この一層の向上が重要であるというふうに考えます。特に、経験豊かな先輩の教員から若手の先生方へ、熟練した指導技術、いろんな専門性、そういったものを伝承する機会、こういったものが重要であるというふうに認識しております。また、ICTといったものを効果的に活用した、学力向上につながる授業へのスキルアップ、こういった研修の充実も大切であろうと思います。

一方で、学校の先生方がコロナ感染の中でも非常に感染防止等大変な忙しい状況なんです、子どもたちの様々な学力や学習の状況をしっかりと把握して、その子どもたちに応じた適切な教材をゆっくりと教材研究したり、また、子どもとしっかりと向き合って、子どもに寄り添った学習指導等を行う上ではどうしても子どもと

向き合う時間、これを確保する必要があるとございます。教職員の皆さんが心身ともに健康でその専門性を高め、子どもと心通い合う教育活動を実施するために、一層の学校の働き方改革に取り組む必要があるということを強く認識しております。

また、子どもたちの学習時間内に授業だけでは十分に身に付けられなかった場合もございます。こうしたことから、教職員のOBの方や大学生などの支援も得ながら、「しそうがんばり学びタイム」というものを実施しておりますが、あるいは特別支援教育推進員によるきめ細かな支援や、学校生活支援員による通級の指導など、特別な支援が必要な児童生徒へのサポートの充実も大事でございます。こうしたことから、今後とも全ての子どもたちが確かな学力を身に付けますよう取組を進めてまいります。

一方、学力調査の結果から、自分で計画を立てて家庭で主体的に学習を進めると回答した児童生徒ほど、正答率が高い傾向にある。こうしたことから、学校での学習はもとより、家庭における学習習慣の確立、このことが一つの学力向上のポイントでもあると認識しております。こうしたことから、これまでと同様、学校と家庭が連携した学習習慣の確立にも取組を進めてまいります。

3点目の読解力につながる読書力についてでございます。

これまでの調査結果から、宍粟の子どもたち、全国と比べますと、やや読書が好きだ、あるいは一日当たりの読書時間が少ない、そういった年度が見受けられます。読書時間の確保のためには、インターネットやゲーム等で行う時間、この適切な管理を含め、いま一度学校と家庭の連携によりまして、基本的な生活習慣の確立とともに、家庭での読書習慣の確立、こうしたことも非常に大事な要件となっております。

また、調査結果から、文章を読んで自分の考えをまとめたり、あるいはグラフや図表などを読み取って、これらを目的や条件に応じて分かりやすく表現したりする、こうした活用力といったものに課題が見られます。こうした活用する力というのは、実生活において不可欠な知識や技能であり、いま一度、そういった基礎・基本というものが大事でありますから、反復学習や繰り返しの学習などを通じて基礎的・基本的な知識・技能の習得、この徹底した取組が大事であるとともに、例えば子どもたちが問題解決に当たって、物事を筋道を立てて考えたり、あるいは物事を多面的に考えたり、そういった思考力や判断力、そして表現力などを育成することも重要と考えております。今後とも学校のこうした学力向上の取組を教育委員会としてもしっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

4 点目、2 学期のスタートに当たる新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急対応、あるいは感染予防対策についてでございます。

緊急事態の宣言下にありまして、既にこの期間中、修学旅行、体育祭、運動会の延期、部活動の中止など、学校行事を見直しまして、感染リスクを下げる取組、その徹底を図っております。

また、万が一、陽性者が判明した際に学校内での感染拡大を食い止めるためには、学校が健康福祉事務所でありますとか、学校医との連携をしっかりと取りまして、密にしまして、場合によっては、学級あるいは学年、そして学校単位での臨時休業も適切に判断してまいります。

また、学校においては、子どもたちの心身の健康と安全を守るため、家庭と連携した毎日の健康観察をはじめ感染防止対策の強化徹底を図っており、これら学校の取組を引き続きしっかりと支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 2 番、垣口真也議員。

○2 番（垣口真也君） ありがとうございます。私も学習調査ですか、いろいろ見させていただいたんですけども、確かに読書が好きだと答えた児童の割合を見ますと、これももやっぱり全国平均以下であったということは、もう今教育長のほうも言われていましたとおりです。

我々も同じなんですけども、辞書を引かなくてもインターネットを開けると、調べ物が終わるような時代です。本に触れ合う機会も、私どもも本当に減ってきているかなとは思っているんですけども、特にテレビゲームやインターネット、動画など興味を引きつけるものは子どもたちに多いと思うんですね。そんな中で、読書を習慣づけるということを言われておりましたが、かなり本当に難しいと思うんです。そういう時代背景がありますので難しいとは思いますが、授業の中で図書館や図書室で何かを調べる習慣づけというんですかね、そういうものをみんなで調べるとか、話し合い学習なんかもありますよね。そういう中で、考える力というんですか、想像や工夫する力を養う場というのを設けていかなければ、当然ですが、書籍に触れ合う機会なんてなくなってしまうんです。ですので、そのあたりの取組をやっぱり真剣に考えていただかないと、絶対に時代を考えると、本当になかなか本を手にする機会が少なくなってしまうので、そのあたりいかがお考えになられますでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 議員御指摘のとおり、これまでの様々な調査結果からも、学習習慣と学力との関連性もいろんな調査結果が出ておりますし、やはり読書習慣、読書に触れる時間というものがその思考力であるとか、判断力につながるということで、やっぱり読書習慣というものの重要性は十分認識しております。

一方、学校におきましては、図書館、図書室といったものの有効活用ということで、そこでのできるだけ蔵書も増やし、そして子どもたちが休み時間、あるいは昼休み、放課後も含めて図書室へ通うよう、その習慣づけと言ったら、これは子どもたちの興味関心に関わることですが、様々な機会を通じて、じゃあ一度図書室へ行って調べてみようか、実際にいろんな本でもって、自分の目でもって、体験でもってちゃんと本と向き合ってみようというような、これは学校の先生方は機会あるごとにやはり活字に触れ、それは調べ物学習だけではなくて、小説あるいは文学に触れる機会も多く取っておられます。あるいは小学校におきましては、学校によっては読書カードのようなものも作られて、家庭で読書をしたもの、あるいは国語の勉強で習っている教材を家庭に帰って国語の教科書の本読みして、その本読みした御家族の方に読み聞かせたことを読書カードとして記録として集積していく。そういった子どもたちが読書に触れる様々な機会を通じて取り組んでいるところでございます。

今後ともやはり読書活動というものは、ICTの教育が充実するとともに、当然重要な国語力であったり、読書力というものは非常に大事になってますので、学校教育全体を通じて読書習慣、あるいは読書に触れる機会を充実するよう、学校の取組を支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。全くそのとおりやと思います。習慣づけというのは本当難しいことで、我々もなかなかできないことではありますが、何も悪いことばかりじゃなくて、ちょっとアンケートをいろいろ見ておきますと、宍粟市の子どもたちの特徴として、地域の行事に参加している、人の役に立つ人間になりたいと思っているなどというような項目に関しては、全国平均を大きく上回るような特徴が出ております。これは友達や家族、地域の人たちの温かい支えの中で健全に成長しているのだなどは考えられるんですけども、また、豊かな自然を生かした体験学習や住民や地域とのつながりを重点にして取り組まれてこられたことの成果やと思っております。

ただ、やっぱり学力調査の中で平均点が下回っているこの状態が、今教育長も言われましたけども、いいときもあるけども、悪いときもある、悪いときのほうが多いんですけども、そういう状態が数年来続いているということに対して、どこが問題なのかというふうなことは、やっぱり分析なりされているんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 議員が冒頭おっしゃられました質問紙調査というものがございます。この全国学力学習状況調査というのは、子どもたちの国語であったり、算数・数学の学力を調査する分野と、それからもう一つ、子どもたちの生活面、暮らし面を調査する学習状況の調査、この二つで構成されているわけですが、議員御指摘の質問紙のほうの調査の中、私も宍粟市の子どもたちが地域をよくするために何か考えていますかとかいう質問でありますとか、あるいは地域の行事に積極的に参加していますか、あるいは地域でボランティア活動をしたことありますか、こうした意識の調査が宍粟市の子どもたちは本当に全国平均を大きく上回っている状況であります。これはこれまで学校と地域が本当に連携しながら、地域にあるとともに学校づくりに取り組まれてきた、本当にこれは一つの大きな成果だというふうに受け止めております。

一方で、二つ目の学力調査の面ですが、これはこれまでも毎回の調査あるごとに、様々な分析がなされ、ある程度課題は明らかになってきております。一つには、この調査、日常的に必要な知識や技能の面と、それらを何とか活用して、あるいは応用する、思考しながら問題を解く問題、大きく二つ側面としてあるわけですが、このどうしてもやっぱり基礎的・基本的な知識を十分に身につけていない場合には、二つ目の活用する力にもなかなか結びつかないという状況がございます。

こうしたことから、やはり本市の今後の一つの課題としては、基礎的・基本的な学力をさらに充実し、定着させることが全体としての学力向上につながるというふうに考えます。

それから、最後にもう1点、子どもたちは興味関心の違いが様々でございます。ある教科に関心が高い子もいますし、違う分野で、あるいはどうしても学習にまだ意欲が持てない、あるいは学習習慣がなかなか身につかないといった児童生徒、様々な子どもたちがおりますが、一つには、先生方の御努力によって、やはり学習への興味関心づけ、このことによって魅力ある授業づくりをすることが一つのそういった基礎学力の定着にもつながろうと思います。今後とも学校の取組をしっかりと支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。ただね、私、平均点が何で上がらんのかということに関して、数字が全てでないということは、もう今、中田教育長も言われてますとおり、そのとおりやと思うんですけども、ある一定数の頑張っている子と頑張りが足りない子どもたちの数がここ数年間変化してないんじゃないかなと思うんですね。それで、そんな単純な分析でよいのかと言われたら、それまでなんですけども、実際遅れぎみの子どもたちを引き上げることでこの数字というのは上がっていくと思うんです。だから数字が上がったからどうっていうんではないんですけども、それは何か言いましたら、実際遅れぎみの子どもたちというのが理解できてないままとか、その理解が不足しているまま、分からないことがわからない状態のままで進級してませんかということなんですよね。やっぱり90点の子どもと60点の子どもがいれば、平均75なんですけども、90点の子が100に上げることも大切なんですけども、60の子を70、80に上げてやることというのが大切なんではないかなと僕は思っているんですけども。

そういう中で、本人自身に頑張ろうという気概も必要ですし、現場の先生方の並々ならぬ努力も理解もいたしますが、テストの点数などが上がれば、子どもたちもやっぱり自分自身でもうれしいですし、自信も持ちますし、楽しさや面白みも分かってくると思うんですね。先生方にとっても指導の励みになっていくと思います。今、教育長が言われてましたように、先生方の指導の向上、働き改革、いろいろ言われてましたけども、先生方もやっぱり親身になって子どもたちに向き合っていたくことで、やっぱり指導の励みになっていくのではないかと考えております。損得で物を言うのもおかしいですけども、勉強ができて将来損になることは絶対にありませんので、基礎いうんですか、学力の向上はしてやっていただきたいなと思うんです。我々も同じなんですけども、そういう意味でぜひ取り組んでいただけたらなと思います。

それと、やっぱり最後に一言言わせていただきますけども、やるべきこと、やりたいこと、いろいろあると思うんですけども、やりたいことばかりをやっても、社会に適応していく中で何かと支障も出てくると思います。宍粟の子どもたちにもやりたいことだけでなく、今だからこそやるべきこと、やっておくべきことと指導が今求められている時代やと思います。

子どもたちの学習意欲が低下している中で、いかにその意欲を向上させていくか

は、教育長も言われましたように一朝一夕ではありません。本当に難しい、数年かけて徐々に徐々になのかも知れませんが、そういう中で、子どもたちにそういう意欲を植えつけていく、それは本人自身だけでなく、先生方であり、親であり、地域の大人ではないかと考えております。本当に宍粟市、少子化の中、安心して子育てのできる、そしてより質の高い教育を提供できる宍粟市でなければ人口流出に歯止めはかからないと僕も思っております。少しでも宍粟の子どもたちが明るい未来をつくれるように、最前線で子どもたちと接する先生方にも奮迅していただきたいと願っております。

教育のほうは、これで質問を終わらせていただきます。

続きまして、介護のほうで1問、質問させていただきます。

今、市長のほうからもいろいろ御説明いただきました。確かにそうやと思っております。宍粟市内で各地域でフレイル予防や触れ合いの場づくりに取り組まれていることは分かりますが、これは市が主導及び活動への動機づけをされているのか、それとも各種団体や自治会有志の方の取組になっているのか、そのあたりちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 通いの場づくりにつきましては、基本的には地域で運営をしていただくというふうな形になっておりますけれども、やはりその運営に関する御支援等々、もちろん基本的ないろんな運動であったり、知識的な脳の活性化の活動等もいろいろ多岐にわたって行われておるわけですが、そこに専門的な知識がある者としてお伺いをさせていただいたり、また、現在118の通いの場が市内にできておりますけれども、より多くの通いの場が増えていくような、そんな動きもしておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。そういう中で、本当に市が住民いいますか、市民に対して活動の動機づけされたり、通いの場を創設していくということは本当に大切なことだと思いますし、そういういきいき体操教室とか、健康体操ですか、とかそういうものを通じて、それに参加されることによって高齢者の方同士の助け合いとか、学びの場になっていくんではないかなと思います。そして、それに参加されている高齢者の方が指導者として通いの場の運営に参加するという動機づけにもつながっていくんではないかなと思いますので、このような通いの場の持続的な活動を拡大して行ってほしいなと思います。

国は、財政負担の中で方向性は自立支援の推進に向かっております。いわゆるデイサービス、ホームヘルプなどを支援することで、介護費の抑制をして多くの人に在宅で暮らし続けていただければという狙いが見えます。また、将来的にも認定条件の見直しや自己負担割合の増など、改正も視野に入っております。

実際、こうなってきますと、使いたくても使えない方も出てきます。それに合わせて保険料が上がっていきまると、使わない方の不満というのは相変わらず消えないままなんで、本当に年金から天引きされているような状況で、多分これ2025年でしたか、団塊の世代の方が75歳になると、今の保険料の5割増しになるのではないかというような推測も出ております。そうなりますと、余計に負担かかると。何よけれども、私、後期高齢者の方に感謝の意を示してもいいんじゃないかなと言うのは、別にこれ本当に何か記念品を贈ってくれとかいうふうな提案をしとうわけでも何でもないんです。ただ、やっぱり必要とされない方が、不満があるという事実を認識していただきながら、この保険料は相互扶助やからしゃあないんやで、必要なんやで、お財布の中にお金をためましようということに対してのやっぱりその理解が僕は足りてないから不満が出てくるんやと思うんですね。だから、そういうことのPRいうんですか、周知いうんですか、そういうことはやっぱり続けていくべきではないかと思っております。

負担が減ることは大歓迎であります。なかなか困難な状況やというのは、もう皆さんよく熟知しておられると思います。交流の場、通いの場を広げることによって、保険料や健康に過ごせる方への理解が深まっていけばなどは思っておりますので、そのあたり最後に、市長、何かありましたらお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃったとおり、この制度が21年たって、当初、市民の皆さんに介護保険制度の理解がなかなかしにくい、何で負担がと、当然サービスの提供と需要と供給のバランスで保険制度が成り立っているところであります。

御承知かも分かりませんが、この3期の福祉計画、昨年3月に策定してアンケートを市民に取らせていただいております。読み返してまると、先ほどおっしゃったとおり、やっぱりその制度の周知、もっとしてくれ、いわゆる情報提供の強化をしてくれという方が35%の方がいらっしゃるんです。ということは、介護保険制度も含めてであります。そういう制度をしっかりとPRすること、あるいは啓発することによって、納めるところにつながってくると、こう思いますので、おっしゃったように、さらにそういったことについてはあらゆるチャンネルを使って啓発を

していきたいと、このよう思っています。

同時に、先ほども御答弁申し上げましたが、いろいろ導入の中でいきいき百歳体操だったり、健康体操というものを構築する中で、通いの場という大きな中で、例えば地域の老人クラブだったり、自治会の皆さんも自主的、主体的に運営に関わっていただくことで、地域で見守りや、あるいはそういう健康への意欲を高めていこうと、これがいわゆる地域包括という大きな概念の中で進めているということでもありますので、今後もさらにこのことについては強力に啓発も含めて進めていく必要があると、このように認識しております。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。本当に難しい問題やと思います。ですけれども、周知を徹底するなり、PRをするなりして、少しずつ一人の方でも多くやっぱりそういう認識を持っていただくように市としても努めていただきたいと思います。

教育長、最後、何かありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 全ての子どもたちにとって、確かな学力というものは本当に生きる上で重要なことだと思っております。学校の取組と、それから家庭の教育力と、そして地域の支援も含めながら、宍粟の子どもたちがしっかりとした学力を身につけるよう取り組んでまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 力強いお言葉を頂いておりますので、ぜひとも、何度も何度も同じような質問を繰り返さなくてはならないようなことのないように、少しでも成果が見える証がいただきたいなと僕も思いますので、宍粟の子どもたちのためにも頑張ってくださいなと思います。

本当に先生方には御苦勞をおかけするし、先日、インターネット授業のことをテレビでやっておりましたけども、リモート授業のことを見てましたけども、かなり先生方の負担は大きいなと思います。これは本当に先生方に御苦勞をおかけする、子どもたちの指導もあわせてですけども、やっぱりこういう緊急対応でリモート授業とかいうような格好、今宍粟市もICT授業、GIGAスクール構想でそういう設備体制をつくっておりますけども、本当に先生方にかかる御苦勞いうんか、御負担というのは大きいと思います。そのあたりも踏まえながら、ぜひとも子どもたちのために、一日でも早くよい結果が出るようにお願いしたいと思っております。これも市

長にも重ねてお願い申し上げます。

これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） これで、2番、垣口真也議員の一般質問を終わります。

続いて、13番、宮元裕祐介議員の一般質問であります。本日欠席のため会議規則第53条第4項の規定により質問の報告は失効いたしました。

続きまして、八木雄治議員の一般質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） おはようございます。マスクを取って失礼します。5番、八木雄治です。議長の許可を頂きまして、一般質問通告に基づき二つ質問させていただきます。

まず初めに、食品ロス削減の取組についていたします。

日本の食料自給率は約4割です。その一方で、食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは家庭やスーパー、飲食店、宿泊施設等で見受けられ、農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうち632万トンが食品ロスと推計されています。これは平成25年度の推移ですが、既に先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が行われてきております。

長野県の松本市では、宴会での食べ残しを減らすため、乾杯後の30分、そして終了前の10分では、自席で食事を楽しむ3010運動を進めておられます。

また、奈良市では、フードバンクセンター、これは市の幼稚園や保育所が廃園になったところを活用して、フードバンクセンターを開設し、NPO法人フードバンク奈良に運営を委託して、家庭や企業で余った食品を受け付けて、そして市が主体となって児童扶養手当の受給世帯などを対象に食料品の配付を行っており、将来的には宅配も考えられているという事例も聞いております。

まず一つ目なんですけども、宍粟市でも以前に食品ロス削減についての一般質問はされておりますが、それ以降、市としてまずは学校や幼稚園、保育所など、教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して食品ロス削減のための啓発を進められているのか。また、市や事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取組について進められているのか、まずお伺いいたします。

そして、二つ目、さらに災害備蓄食品についてですが、消費期限が近いものは防災訓練時に配ったりしているということを確認していますが、例として、災害備蓄食品の更新時などにフードバンク等への寄附などの有効活用の促進、また、災害時にフードバンク等の活用を進めて、災害時応援協定の締結や被災地へのマッチング

等も考えられますが、市としての考えをお伺いいたします。

そして、続きまして、農業の担い手育成についてですが、令和3年度の施策で魅力と活性あふれる地域産業を生むまちづくりで、農業の振興で地域農業の発展と活性化のため、今後も定住、新規就農者への助成により、農業の担い手の確保・育成を進めていくとともに、宍粟市農業モデルの構築を目指していますとありますが、幾つかお伺いいたします。

年に数人の相談、問い合わせがあるとお聞きしましたが、農業に取り組む多くの方は夢や希望を抱く一方で、厳しい現実にも直面しても揺るがない覚悟が求められ、相談段階から丁寧な対応や研修終了後のフォローが大切だと思っております。

宍粟市では、新規就農者で希望者には認定農家さんで4時間×5日間の研修が載っていましたが、本当に新規農業者を支えていくためには、市や農協など関係団体、農家が連携し、技術や経営能力の習得など、農業の担い手として育成していくことが重要だと考えております。今後の農業の担い手をどのように育成していくのか、市の取組についてお伺いいたします。

そして二つ目ですが、これは一宮の道の駅の横にある食彩館、そして道の駅播磨いちのみや、みなみ波賀で確認したのですが、地元の野菜は売っているんですけども、地元の野菜だけでは少なく、食彩館では姫路の市場、道の駅では鳥取のほうで野菜などを仕入れられています。そして、野菜を納品されている方々の年齢が高齢化しているため、納品数が減っているということも聞いています。

そこで、少しでも地元産の野菜が増やせて、担い手の確保、耕作放棄地を発生させないように作っておられる家族が、また兼業農家さんの方が続けられるような取組を市は何か考えられているのか、お伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 八木雄治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、八木議員の御質問、食品ロス削減のこと、給食センターのこともありますが、食育という大きな観点の中で、一括してこのことについては、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

中でもありましたように、今日のコロナの状況の中ではありますが、そのコロナの以前の段階で先ほどお話がありましたように、前にも議会のほうからもこういったことはどうやということ、先ほどお話がありました松本市の3010運動もぜひ提唱してやってくれというようなこともありまして、その提言を受けた後、しばらくそ

ういった運動をしておったんですが、今日の状況の中で少しそのことは停滞しておりますが、その3010運動というのは、ある意味非常に大きな役割を持っておると、このようには理解をしております。

繰り返しになりますが、今日の状況では、宴会とか、ああいうふうな状況のところでのというのはなかなか呼びかけが厳しいということでもあります。

1点目の学校給食や食育などを通した取組の中でということではありますが、学校での給食指導で「食べる」ことが成長や健康において、いかに重要か指導した上で、食材の写真や、あるいは栄養データを用いて、「食材」への興味、あるいは「食べる」ことへの意識づけを行っています。その上に立って作っていただく農家の皆さんの顔も見えるようにということで、そういった形で取り組んでいただいております。

また、残食ゼロのクラスには、学期ごとに賞状を授与するなど、完食の推進による残食ゼロの取組なども進めていただいております。

一方、保護者や市民への啓発としましては、多分見ていただいておりますが、給食センターから「給食だより」の発行をしていただいております。いわゆる消費者庁の「食品ロス削減月間」のお知らせをそこに掲載したり、あるいは学校給食センターでの食品ロス削減の取組を紹介などしていただいております。

基本的には、保護者の皆さんを中心にしながら、そういったことではありますが、市民へもアプローチをかけていただいております。

このように日々の取組の積み重ねと言えと思いますが、環境省が平成26年度に実施をされました学校給食に関する調査においては、全国で残食率の集計をとる市町村での平均が約6.9%であったのに対して、市の学校給食センターは4.2%、ところによっては月によってゼロというところもあるんですが、そういう状況ではありますが、令和2年度においては、それが1.59%と大きく減少しております。全国でも優れた取組となっております。

また、市民や事業者が一体となって取組が進められておるのかという御質問ですが、食品ロスの削減に向けては、市民、事業者及び市が連携することが必要と、このように捉えておりますが、現状、消費者協会や社会福祉協議会との連携が中心となっております。市民運動までには至っていない状況であります。

引き続き市民の皆さんや事業者への啓発を行うとともに、エシカル消費を推進する中でも食品ロスの課題を深化させ、次へのステップとして市民運動へつなげる取

組について、関係部局あるいは消費者協会などの団体と連携して事業展開を図っていききたいと、このように考えます。

消費者協会も設立されて今年度で10年を迎えるということでありまして、歴史を積み重ねていただいて、協会の中で独自の運動だったり、市と連携しながら、こういった活動も今後さらに強化して取り組んでいききたいと、このように思っております。

災害の関係であります、2点目の備蓄の有効活用ということであります。

災害用の備蓄品については、公的な備蓄と企業との協定に基づく流通備蓄で対応を図ることとしております。一定の市としての備蓄、それからいろんな協定の中で流通することによってうまく利用すると、こういう両面でやっております、これは中播磨・西播磨広域防災計画に基づいて備蓄の基準を参考として現在備蓄を行っておるところであります。

宍粟市の災害時の備蓄につきましては、必要数をおおむね4年で入れ替わるように計画をしております、その上に立って購入をしておるところであります。消費期限が近づいた食料につきましては、議員のおっしゃるとおり、防災訓練であったり、防災教育等で配布を行って、無駄のないように努めておるところであります。今後は、社会福祉協議会を通じての活用なども検討を進めていききたいと、このように考えております。

なお、災害時のフードバンクの利用につきましては、フードバンクは、あくまでも福祉施設や団体、あるいは生活困窮者などへの提供が本来の目的であるため、災害支援物資については、現在、災害時の応援協定を締結している民間企業や周辺自治体などから支援を得る形で進めていききたいと、このように考えております。

また、被災地への支援につきましては、関西広域連合による広域的な支援を行っております、必要物資についても被災地からの要請に基づいて支援をすると、このようになっておりますので、そのように対応しておるところであります。

農業関係については担当部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、農業の担い手についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目の今後の農業の担い手の育成についてですが、農業を始めたい、また本格的に就農したいという相談はだんだん増えてきております。市内の若年層だけではなく、宍粟市に移住して農業を始めたいという相談も市の窓口であったり、電話、

メールなどでも寄せられております。担い手育成の流れとしましては、県のひょうご就農支援センターと連携して、就農相談カードというのを作成し、相談内容を共有しております。その就農希望者の相談内容に応じて次のステップへ進めるよう、連携して関係機関へつなぎ、専業農家などでの研修や各種セミナーなどへの参加など、スキルアップを図りながら就農に向けた準備を行うためのサポートをしていきます。

また、県の専門機関やJAと連絡を密にして、定期的な意見交換や情報共有を図り、農業の担い手を育成しております。就農後においても、定期的な面談、フォローアップを行い、地域に定着し安定した農業経営を継続できるように支援しております。

2点目の直売所の地元農産物や生産農家の確保についてですが、市としては、兼業農家の継続もさることながら、地域の担い手として、一定規模の農地を専業で経営する生産者を確保するべきものであると基本的には考えております。しかしながら、兼業農家等が直売所へ安価で出荷されることで、その方々の生きがいにもつながっているのも事実であります。

現在の取組としましては、直売所への野菜の販売農家に交付される水田活用の直接支払交付金制度等を利用していただき、有利な農業経営を行う取組を推進しております。

農産物の利用促進及び生産性向上を目的として、「しそう野菜レシピ」の冊子と「畑の教科書」なども発刊し、本格的に農業を学びたい方も十分充実した内容となっている「畑の講習会」なども毎年開催して、農業者の裾野を広げる取組を行っております。

以上であります。

- 議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。
- 5番（八木雄治君） ありがとうございます。食品ロスの観点からなんですけども、市のほうでは昨年度、環境に関するアンケート調査をちょうど1年前ほどに取られていると思うんですけども、市民や高校生、小学生にアンケートを採られておりまして、そのアンケートを見ますと、市民の方では食品ロスに関しては25%ほど、高校生は高校2年生ですけども37%、小学生の方は食品ロスに関しては22.7%とかなり低い数字が出ているわけなんですけども、その環境に対してのアンケートなのでただ食品ロスだけではないんですけども、ごみの不法投棄やら、地球温暖化とか、そういうものに関しては皆さんかなり関心があって、食品ロスのほうが結構低いと

ということで、特に小さい頃から食品ロスに関してはちゃんとした教育をされているほうが僕は大人になって、これから先食品ロスに関しては結構皆さんもあれになると思うんです。僕自身も高校のときは弁当を毎日持って行ってまして、昼の時間、弁当の蓋を開けて、弁当の裏についている御飯粒を先に食べたりして、御飯一粒でも大事にして食べていた時代なんですけども、やはり今の子どもたちは周りにたくさんのものがあって、何でもすぐにとっておいしいものがありますんで、そういうなかなかあれはないと思うんですけども、もう少し、特に小学生、中学生、高校生の時代に食品ロス、環境についても結構プラスチックのごみとかも関心は持っておられるんですけども、特に食品ロスについては、もう少し啓発できるような教育の場でやってもらったらいいのではないかなと思うんですけども、ちょっとそこをお伺いしたいです。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 食品ロスに対する教育の側面からの内容も含めて啓発ということだと思うんですが、確かに議員おっしゃるように、この食品ロスの問題は小学校の低学年の子どもたちからも理解しやすい、理解しやすいといえますのは、食事を残すことでありますとか、それから賞味期限が切れて、そのままの問題であるとか、あるいはまだ使えるのに多くを取り除いているとか、非常に具体がありますので、小学校の低学年から非常に分かりやすいといえるでしょうか、理解できる。といえますのは、この食品ロスの問題は私は子どもたちがまず食品ロスということについて正しい理解、このことを理解することがまず一番大事かなと思っております。

その上に立って、子どもたちの暮らしの中でこの食品ロス問題を実践するということはもとより、将来にわたって子どもたちが自発的にこの食品ロスの問題に取り組んでいく、このことが非常に大事だというふうに思っております。そのためには、二つ、一つは、食品ロスの問題は食育と関連づけて、やっぱり取り組まなければ、なかなか難しいだろうなど、食育の問題です。それから、もう一つは、学校教育の中で、教科の学習であるとか、そういった環境学習も含めながら、総合的な学習の時間の中でやはり取り組む、そういった可能性が考えられます。

例を挙げますと、例えば食育の中には、本市でも恐らく食育基本法にのっとって、学校における食に関する指導を行っているんですが、この食に関する指導の中に感謝の心という項目がございます。これは子どもたちにも非常に理解しやすい内容で、人々の生活というものが食生活ですね、これが自然の恩恵を受けた、その上に立っていることとか、それから生産とか流通、そして消費など多くの人たち、食に関わ

る人たちの様々な活動といひましようか、御努力によって成り立っていると、こういうことの理解をすることが非常に大事だということで、先ほどの市長のほうから学校給食の取組も御回答いただいたところですが、学校給食のみならず、様々な機会で行きたいいわゆる食育に関する感謝の心といったものに関連づけてロスの問題を取り上げることが一つ考えられようと思ひます。恐らくこのことは既に学校でも一つ重視しながら取組を進めていただひているものと思ひます。

もう一つ、中学校には家庭科の教科がござひますが、本市で採択して使用している教科書の中に、食品ロスの問題を取り上げた内容がござひます。農林水産省の食品ロスのデータ等を活用しながら、食品の廃棄、これは調理くずだけでなく、食べ残しや手つかずの食品が多くあり、食品の廃棄について子どもたち自身に考えさせるような内容でござひます。つひては、学校給食あるいは学校教育全体の中で食育を推進しているわけですが、食品ロスの問題も今後機会あるごとに取り上げながら、小学校低学年の時代からこういったことへの啓発、内容の充実に取り組む必要があるというふうには認識してござひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ありがとうございます。僕らの時代も食べ物は今と違ってそんなに多くはなかったんですけど、十分あれだったんですけども、もう一つ、食品ロスに関することで、あるところが進められているところなんですけども、余った食材を適切に保存するということで、食品に記載された保存法に沿って保存、野菜は冷凍、ゆでるなど、下処理をして保存する。また、食材を上手に使ひ切る、残っている食材から使うとか、作り過ぎて残った料理はリメイクレシピなどで工夫する、また、食べ切れる量を作るということで、体調や健康、家族の予定も考慮して作る量を調整する。こういうふうなことを啓発されている地域もありますんで、やはり市のほうからもできたらこういうふうなことを各家庭に啓発していつてもらえるようなことを考えてもらえたらなと思ひてござひます。

あと、食品ロスに関して、食品ロスはSDGsの一角になると思ひんですけども、これも昨年度のアンケートの結果なんですけども、認知度ですね、SDGsの。市民の方は内容について詳しく知っているというのが6%ほど、高校生は5.7%ですね、小学生が10%ですね。事業所に関してはやはり国からのいろんなあれがあるので、知っている方は多いと思ひんですけども、それでも21.2%、内容について詳しく知らないが、聞いたことはあるということで、事業所は約50%ほどなんです。市民の方でも両方入れても40%ということで、高校生や小学生に関しては30%から

10数%ということで、SDGs、今特によく問題になっていることなんですけども、こういうこともやはり、小学生にはちょっと難しいのかもしれないですけども、小さい頃から教えてもらえたほうが今後10年、20年、30年先のことについてのことになりますんで、頑張っけて教えていってほしいなと思います。

特に、事業所に関してもそういうことは徹底して、食品ロスに関してもこれからコロナが収まって、宴会なりそういうのができるようになれば、また変わってくると思うんですけども、そういう飲食店等にも啓発のほうをどんどん進めていってもらえたらありがたいなと思っております。

続きまして、農業の担い手のことなんですけども、先ほど部長のほうからもいろいろ説明があったんですけども、宍粟市のほうでは認定農家さんのほうでやって、研修とかがあり、またいろいろな県とかそういうのでいろいろあるというんですけども、これちょっと豊岡のほうで確認して調べたんですけども、豊岡のほうでは、農業スクールというものを開設されており、年齢は50歳以下ということで、市内在住者または転入して引っ越しして来られる方で、将来は独立、自営、就農、または市内で雇用されて農業をやるという方があれなんですけども、研修期間が1年間ということで、ただし、更新によっては最大3年間研修が受けられるということなんですけども、研修時間が週40時間ということで、1日8時間で5日間で一応給付金という形で月額10万円を支給ということになっているんですけども、こう見ると、やっぱり研修期間、やはり宍粟市では4時間×5日間、それ以上いろんなサポートもあったりするとは思いますが、やはりもっとちゃんとして1年間をびしっと兼業農家さんじゃなしに、認定農家さんとか、そういうところでちゃんと1年間びしり座学と実地の研修があるんですけども、やはり行くところどころで宍粟市も広いんで、土壌が違うと思うんで、やっぱりそういう座学なんかでもそういう研修をしっかりと育てていくということも考えられるんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 先ほど八木議員が言われた部分につきまして、豊岡の取組についても国等の制度を活用した中での一定給料の保証をされた中での取組だと思っております。

宍粟市においても、基本的には市主体ではやっておりますが、認定農業者さんへのところでそういった研修を行うという取組であったりとか、宍粟北みどり公社

さんへのそういった取組、また酪農関係でいいますと、酪農事業者さんへのそういった研修、その方の就農の目的に合わせた部分では支援する程度としては取り組んでおります。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 僕自身、多分ここにおられる方も結構兼業農家さんがおられると思うんですけども、なかなか米を作ったり、野菜を作ったりするのが、天候にも左右されますし、難しいので、本当に農家で給料をもらおうと、稼ごうとする人は大変だと思うんでね、やっぱりそういうところはしっかり市、市だけでは無理だと思うんですけどもね、JAさんやら、いろんなそういうことをやっておられる方と連携してやはりわざわざ宍粟市に来て農家をやろう、市内の若い子でも農家をやろうという方がおられるのであれば、本当に全面的にバックアップして一人でも多く宍粟市に定住してもらって活性化してもらえるように、市のほうとしても応援していてもらいたいなと思っておりますので、今後ともまた頑張ってもらいたいなと思っております。

あと、二つ目の兼業農家とか家族の方が少しでも続けていてもらえるということなんですけども、さっきも私も兼業農家と言ったんですけども、やはり兼業農家さん、家に田んぼがあるから、畑があるから、手放すのも何なので、ちょっと田んぼを作ろうか、畑をやろうかという方が結構おられると思うんです。田んぼを作るにしろ、畑するにしろ、今本当にはっきり言って米作っても肥料や機械等を使ってやると、本当に米買ったほうが安いと思われる方が結構、結構いうか、多分皆さんそう思われると思うんです。それでも自分とこに田んぼがあるから、代々継いできた田んぼがあるんで頑張ってみようという方が結構おられると思います。

ここにも最後のほうにも言ったんですけども、やはりそういう兼業農家さんが少しでも農地を手放さないように、市のほうとしても何かそういう、先ほども部長のほうから言われたんですけども、もう少し簡単にいけるような、肥料を買う、これはあくまでも僕のあれなんですけども、肥料を年間5～6万円かかるのであれば、その一部でも負担できるような、そういう制度、先に述べたんですけども、宍粟市農業モデルとしての市としての、国からや県からの補助じゃなしに、市の財政もあるんですけども、市としてのそういう農家に対してのそういう補助があってもいいんじゃないかなとは僕は思うんですけども、そういうことをちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君）　まず、市としまして、新たな農業モデルというところで、今年度から取り組んでおります。そういったところの方向性としてしましては、やはり一定規模の農地をどう経営していくというところ、その地域の農地をどう経営していくかというところが一番大切なところだろうと思っております。個々で兼業農家で守っておられる方というのも大変ありがたいことなんですけども、やはりこれから10年、20年先を見極めると、やはりその地域の農地、農業をどう守っていくか、その地域に応じたものをどう作っていくかというところは、やはり地域で話し合った中で、方向性を見極めていただきたいということで、今年度から個々にやはり国が示しております人・農地プランというところで、その地域の農業をどう守っていくかというところの部分を個々に作っていただくように個別に今現在取り組んでおります。そういったところで今後支援策というところをもう少し市としても考えられる部分は考えさせていただきたいと思ひますし、できるだけ国県の支援を活用できる仕組みというところも、この財政事情の中でやはりそういったところを優先的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（飯田吉則君）　5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君）　本当に兼業農家さんというのも仕事しながらやっておられる方も結構多いし、田んぼがあるから頑張っつてつくろうかと思っている方も結構おられるんで、やはりそこは市としても今後宍粟市農業モデルということなんで、検討していただきたいなと思っております。

　あとは、もう一つ、さっきも言ったんですが、豊岡のほうが入っているんですけども、豊岡さんのほうは地域別に表を出されているんですけども、宍粟市では山崎やったら山崎町で農家さん何軒あったり、そこで60歳以上の人は何人とか、70歳以上の方が何人、耕作放棄地面積がどれぐらいあるか、またあと後継者がいない農家の戸数とか、そういう統計とかは取られているんでしょうか。

○議長（飯田吉則君）　樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君）　農業統計の中で市全体の部分の担い手とかというのは基本的には出ているかと思いますが、農業委員会も含めまして耕作放棄地なんかについては、地域ごとでもきちっと把握はしております。しかしながら、地区、地域ごとに農家さんが担い手の年齢がどういう状況になっているかというところについてまではちょっと農業振興課のほうでは分析には至っておりません。

○議長（飯田吉則君）　5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君）　ありがとうございます。ちょっと道がそれたんですけども、

やはりこういうのもちゃんと見てもらって、やはりこの地域ではだんだんだんだん高齢化が進んでちょっと田んぼされる方も少なくなるんじゃないかなという先が見られると思うんでね、こういうのも農業の担い手を育成していくためにも大切な一つではないかなと思うんで、ちょっと今後また取り組んでもらいたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。これで質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） これで、5番、八木雄治議員の一般質問を終わります。

少し早い時間になりますが、急遽の予定変更がございましたので、これで午前中の会議を終了し、休憩に入ります。

午後は1時から開会いたします。

午前10時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

これから、津田晃伸議員の一般質問を行います。

8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 8番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回は、大きく3点について質問させていただきます。

まず1点目、新病院の基本計画についてです。

日頃から私も思っておるのですが、医療、病院と教育、学校がなくなれば、地方は消滅してしまうと思います。その中で、2026年の開院に向け、宍粟市では新病院の建設計画が進んでいます。その中、令和2年10月に新病院整備に係る基本構想が策定され、現在、宍粟市では新病院の基本計画の策定へと進んでいっております。

人口減少が進む我が市が単独で病院を建設し、維持していくことが本当に可能なのかと、私は本当に疑問を抱いております。その中で、改めて市長にお伺いしたい。

まず、1点目に、西播磨市町長会で西播磨の今後の医療構想について、話がされているのでしょうか。されているのであれば、どのような議論がされているのか。されていないのであれば、新病院建設を抱える宍粟市が今後の西播磨の医療構想を考えした上で、声を大にして地域連携を訴えていかないといけないのではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目に、コロナ禍で公立病院の重要性の見直しがかけられております。兵庫県

もトップが代わりました。今こそ医療弱者とも言える宍粟市のような地域は、他市町を巻き込み国や県に訴え、国立病院、県立病院の誘致も視野に入れ、動くべきだと考えます。

現行の制度設計上、非常に高いハードルだと思います。ただ、それができるのは政治の力だと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

3点目に、新病院の基本計画は、遠隔医療やA I 診断の導入においても様々な角度から見直しを行い、国や県に働きかけることが重要であると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

続きまして、大きく2点目、デジタルトランスフォーメーション、D Xについて。

先般、9月1日にデジタル庁がスタートしました。この地方自治体、宍粟市において具体的に取り組むことで特に自治体として影響のある主な内容としては、行政機関と地方自治体の間でもスムーズにデータのやりとりを行うため、国と自治体のシステムを統一、役所に行かなくてもスマートフォンを使って行政手続をオンラインで行う行政手続のオンライン化が挙げられるが、今現在の対応について伺いたいと思います。

これらは、自治体として対応が必要不可欠だと考えますが、今現段階の準備は進んでいるのでしょうか。

続いて、政府は地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある民間人材で未来技術を活用した事業を通じて地域課題の解決を図ることのできるデジタル専門人材とのマッチング支援を実施しています。令和3年度のデジタル人材派遣状況は40の自治体、兵庫県では姫路市にデジタルマネージャーとして迎え入れています。各自治体の協力企業はN T T、L I N E、ドコモ、ソフトバンク、グーグル等の名だたるI T企業です。

その支援内容としては、政府の未来技術社会実装事業選定に向けた助言であったり、サポート、スマートシティ・庁内外のD X推進、新規I C T事業創出、遠隔医療導入支援、G I G Aスクール、プログラミング教育に関する支援等、様々な取組が進められています。

ほかの自治体はこのような状況だが、宍粟市はどのようなことを計画しているのでしょうか。

続いて、現行の組織体制で、どの部署がD X推進を進めるのか。D X推進に当たっては、専門人材の招聘と専属部署の立ち上げが必要と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

続きまして、3点目、観光施策における民間活用についてです。これは、私のほうから提案という中で、話させていただきたいと思います。

先日、ポケットモンスター、この中で御存じの方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、ポケモン、いわゆるポケモンがデザインされたマンホール蓋、ポケモンマンホール「ポケふた」を設置し、各地域の来訪客増を目指す取組が進められていました。

2018年に鹿児島に設置されたのを皮切りに、現在19都道府県に201枚のポケふたが設置され、多くの方がポケモンを探して歩く、ポケふた巡りを楽しんでおられます。ゲームアプリ、ポケモンGO、非常に若い子たちの中で人気が出ているアプリですが、そのAR撮影機能を使ってポケモンと一緒に記念撮影ができ、一緒に旅をしている気分が味わえるそうです。マンホールは一度設置すれば、30年から40年は交換の必要がないので、地域側としても長いスパンで集客に加え、地域を盛り上げるイベントを実施したり、地場の特産品をコラボ商品として発売したり、地域に人を呼び込んでいる、そういった施策を取り組まれている地域があります。

この取組は、香川県17カ所、鳥取県で19カ所進んでいますが、近畿ではまだ設置例が少なく、京都府で5カ所、滋賀県2カ所、奈良県5カ所、大阪、和歌山に関してはゼロと。兵庫県においては淡路市、先日ニュースにもなっていましたが、淡路市の市長が申込みをしたみたいで、3カ所設置されていると。この取組をさらに多くの地域へ広げていくべく、新たにポケふたの寄贈をして、設置を検討していただける市区町村の募集をしていました。宍粟市でももみじ山や酒蔵通りや、今後今進めている北部活性化事業を取り組んでいく上で、宍粟市への観光客の拡大に向け、現在進行中の事業をさらに加速させるためにも、そういった設置の検討をされてみたらいかかという考えです。そのあたりの市長の考えをお聞かせいただければと思います。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（飯田吉則君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうからは、新病院の関係について御答弁申し上げたいと思います。あとについては副市長あるいは担当部長より答弁させたいと思います。

さて、新病院のところの、特に1点目の御質問であります。西播磨市町長会で

今後の医療構想について話がされているのでしょうかということでもあります。これは現在も含めてという意味に捉えさせていただいておりますが、御承知のように、西播磨については、兵庫県全体でそれぞれの地域間の中で医療構想が策定をされました。その前段に県も県立病院のありようについてもいろいろ御検討がかつてなされておりました。

御承知のように、姫路を含めた西播磨については、いわゆる姫路の循環器病センター病院と、製鉄記念の広畑病院、この統合再編事業が進んでおるところであります。あと2年もしますと開院をするということで、おおむね800床近い病院がそこにできてくるわけではありますが、その段階と、それから地域医療圏の構想をする段階で、その段階では西播磨市町長会でいろいろ議論も交わしたこともありました。それぞれの地域にとってこれからの医療はどうあるべきなのか。西播磨圏域でも特にこちらの西地域の状況、テクノを中心としたところ、それぞれ首長として意見を交換したところではありますが、県のほうが最終的には姫路に第3次救急として県立病院の二つの病院を統合してやると、こういうことに結果としてなりました。

そのことを踏まえながら、この医療圏の構想の中で姫路は当然国立病院も含めて、医療センターであります。日赤も含めて第3次の救急を含めた役割を担っていくと。その中で宍粟総合病院、あるいは神崎の病院、それぞれがどういう立ち位置をするのかということではありますが、当然、宍粟総合病院は2次を担うわけありますので、急性期であるとか、あるいは地域包括、そういった概念の病院ということでありまして、そういうところの立ち位置を明確にする中で、医療圏域が定まってきたと、こういうことでもあります。

一部の議論の中では、県立病院が姫路という話もありましたが、当時、私もそれに参画しておりましたが、ぜひ、西播磨で、場合によってはテクノでと、こういうこともあったわけではありますが、兵庫県全体の中で県としてそういう方針をなされたということになりました。

そういうことを踏まえながら、宍粟総合病院にとっては、一番大事なのは市民の皆さんにとって最後の砦としてどういう役割を持つか、と同時に、いわゆる医師の確保をどうしていく、このことが大きな課題として当時あった。したがって、僻地の拠点病院としての役割、それから医師をどう確保するのか、そういう観点の中で議論の結果、宍粟総合病院と神崎病院については、特定中核病院として県で位置づけをしていただいて、県の養成医をしっかりと派遣していくと。そういう中で圏域の役割を担っていただきたいと、こういう話であります。したがって、そういう経過

の中で、現在西播磨圏域においては、それぞれの3次や2次や、あるいは地域の医療と連携をしながら、病院の機能、役割を果していこうと、こういうことでもあります。

もとより2026年を目指しておるところであります。今日の人口減少であるとか、特に若い人たちの定着、こういったことも含めながら、安全安心を担保するには、何としても地域の医療をしっかり守っていく、同時に教育、この2本柱は非常に重要な課題であります。そういった中で、宍粟市にとって医療の拠点たる宍粟総合病院というのは非常に重要な役割を担っておるところであります。

そういう意味では、今後、御質問のように、今現在の経過を見ても今後の医療構想のいろいろの中では、現段階の西播磨市町長会ではその後議論はないと、こういうところでもあります。

しかし、地域の連携をしていく、それぞれの役割をうまく連携させていくということについては、今後さらに議論を深めていく必要があるだろうと、このように考えております。

それから、2点目にもありますが、コロナ禍で云々で、特に県立病院の誘致、あるいは国立病院、いわゆる仮にですが、宍粟の総合病院を国立で、あるいは県立で、あるいは民間もという意味もあるんかも分かりませんが、私は先ほど申し上げたとおり、地域の医療を守るという観点では、宍粟の総合病院は公立であってしかるべしだと、このように考えております。それはなぜかという、コロナ禍というお話もありましたが、昨年来のコロナの状況を見た中で、地域の皆さんの安全安心を、あるいはそのコロナの感染の対応もということになりますと、私は公立の病院であってよかったなあと、このように考えておりました。今後においても公立総合病院は市民の皆さんとともに、税を投入しながら、しかし、その税が何ぼでもというわけではありませんが、しっかり考える中でその役割を演じていただくことが重要だと、このように考えております。

そういう意味で、②の結果としてであります。非常に高いハードルでということの訴えであります。私は現段階で国立病院を、あるいは県立病院をということについてはいかがかなと、こんなふうに考えておりますので、そのように御理解いただきたいと、このように思っています。

ただ、これからの運営に当たっては、当然国や県に働きかけをしていく、これは当然のことです。施設の主体がどうなのかということについては、私は現段階では当然宍粟市が公立病院を担うべきだと、このように考えております。

3点目の遠隔とか、基本計画の中だと、こういうことでありますが、特に情報通信技術の進展に伴って、情報通信機器を用いた診療の普及が今後一層進んでいくと考えられております。現段階でも宍粟総合病院もそういった方向でいろいろ進められております。

また、先ほど申し上げように、県の姫路の3次救急と2次救急の役割については、今後そういったことも視野に入れながら、基本計画の中でそのことを取り組んでいく必要があるだろうと、このように考えております。

そういう意味では、AI診断等々を視野に入れたシステム、あるいは通信環境の整備を検討することとしておるところであります。

そのためにも、本議会で提案をしておりますデジタル社会推進基金や、あるいは国や県の関係補助金の活用を視野に入れて、必要な検討を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

申し訳ありません。県立の姫路の病院については、来年の春オープンということですので、1年間違っておりました。申し訳ありません。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） それでは、私のほうからは、大きな質問の2点目、デジタルトランスフォーメーションについて、お答えしたいと思っております。

議員も言われましたように、デジタルトランスフォーメーション、略してDXというふうに言われておりますけども、デジタル技術によって人々の生活をよりよいものに変革することについてという部分でございます。

1点目の国と自治体の電子システムの統一、行政手続のオンライン化の進捗状況ということでございますが、宍粟市におきましては、7月の下旬に行われました国の説明会を受けまして、今、準備を進めているところでございます。

自治体のDXへの取組につきましては、職員全員が「DXとはどういうものか」などの基礎的な共通理解を図ることがまず必要かなというふうに思っております。そのため、年度内には、まず職員を対象といたしました研修会を行っていききたい、そして理解を深めていきたいというふうに思っております。

さらに、国が示します介護や子育てなど市が取り組むべき27の業務のオンライン化につきましては、令和4年度中に、その他の業務においても、利用ニーズが高いものから順次進めてまいりまして、遅くとも国が示しております令和7年度には完了させたいという思いでございます。

また、自治体システムの統一化につきましては、国の標準仕様の開示の時期や事業者のシステム開発状況などにも左右をされてきますので、現時点では明確ではございませんけれども、ただ、遅くとも令和7年度には完了させたいというふうに思っております。

二つ目の地域課題の解決に民間のデジタル人材を活用できる国の制度の利用ということですが、現状におきましては、内閣府の地方創生人材支援制度（デジタル分野）を活用した社会実験的な事業はございませんが、本市では、総務省が派遣する民間のICT人材を平成28年度から活用しておりまして、市の情報化と情報セキュリティ対策の強化に努めてきているところでございます。

今は、市の独自システムにも精通する事業者と契約の上、システムの構築からセキュリティ対策、運用方法までの指導を受けているところでございます。今後も必要に応じて民間のICT人材を活用するとともに、少子高齢化が進む中におきまして、デジタル技術を活用し市民が享受する未来技術や地域課題の解決を図る取組があれば、あわせて内閣府の人材支援制度も活用していきたいというふうに考えております。

3点目のDX推進体制についてでございますが、現状といたしましては、電子システムの統一化や行政手続のオンライン化も広報情報課が主体となって調整を行っておるところでございます。両事業を本格的に推進するための組織や民間人材の活用につきましては、一体どれぐらいの業務があるのか、こういったロードマップで進めていくのか、どんなDX化が必要なのかというようなことも含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、御提案いただきました観光施設における民間活用についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ポケモンマンホールの取組については、人気ゲームのキャラクターがデザインされたマンホール蓋を、観光振興のために有効活用することを目的として自治体に寄贈される民間企業の事業であります。観光施設等に設置することで集客の増加につながるということが報告されております。

この事業につきましては、全国の自治体から高評価を受けて、現在は自治体からの申請受付は停止されている状態であります。こういったことから、今後この事業の展開を注視しつつ、その他の民間事業の有効活用も含めて検討してまいりたいと

思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目、新病院についてです。先ほど市長のほうから答弁ありました。市長も当然今いろいろ交渉されていると思うんです。ただ、我々世代、先日私も新病院の基本構想を見ながら、ちょうど同世代の方たちと話す機会もありまして、我々世代が本当に思っているのは、市長は、タウンミーティングで今後の病院建設に当たっての負担というのが、今とさほど変わらない負担で建設ができるんだという話をされてました。ただ、それは今の人口であれば負担的な部分は今の現状の部分で見れると思うんですけども、今後10年、20年、特にピークになるのが25年後ぐらい以降ですかね、本当に市の示されている構想の人口推移と国立社会保障・人口問題研究所の人口推移、これを見比べると、まあまあその差が大きい。その部分を見ながら我々は当然市としてはその人口を維持するための施策を今打たれているわけですけども、やはり当然そこは目標の部分ですけど、やはり最悪のケースも想定して、やはり若い世代、我々世代もそうですが、その子どもたちの世代に大きな負担を残さないような仕組みをつくっていかないといけない。

これは本当に市長も先ほど言われたように、私も病院が要らないと言っているわけじゃないんです。医療は必ず必要になってくるんです。やはり市長答弁ありましたように、民間という考えも私も当初あったんですけど、やはり今回のコロナ禍のような状況で、やはり公立病院の重要性というのが非常に必要だと私も改めて理解している部分が出てきました。ただ、公立とは言っても、当然市の病院であったり、県立、国立、いろんな方法はあります。その部分でやはり我々世代としては、本当にこれが今のこの病院建設に向かっていく中で、何とか市の負担を軽減させていきたい。それができるというのは、やはり政治的な力、やはり例えば病院建設に当たって国土交通省の補助を取ってくるとか、そういった動きを全課を挙げて、市長がもうやはり先陣を切って国県への交渉に動いていただかないといけない。やはりこの我々世代に、次世代に、私もですけど、子どもたちの世代に少しでも負担を残さないような交渉を進めていかないといけない。その辺をぜひ市長にもそれを御理解いただいて、ぜひ動いていただきたいと思いますという思いで今回質問させていただいています。

それで、1点目として、やはり今までの交渉の部分、地方の病院を統廃合、国の

ほうは統廃合をして国県の補助を出しますよと、それでこういう病院を造ってくださいという、そういう方針で動かれてますけども、やはりこの病院建設に当たって、宍粟市の一番南に造って、当然病院経営を維持していこうと思えば、たつの市であったりとか、そういったところの患者さんも受け入れていかないといけない、その思いは分かるんですけども、あまりにもそれを市単独の財源でやっていって、そこはやはり政治的な力で、やはりたつの市さん、佐用町さん、安富町も姫路市も含めてですよ、近隣の他市町にちょっとここの部分は負担してもらえないかとか、そういう交渉もしていかないと、なぜこれを宍粟市、率直に思うのが我々市民の税金をそこに投与して、周りの近隣他市町の人のための病院じゃなくて、宍粟市で財源でやるのであれば、宍粟市のことだけを考えないといけないですし、当然それだけでは病院の運営はできない。それであれば他市町にしっかり今後も交渉していく余地は十分あるんじゃないかなと。当然西播磨の医療構想、先ほども話されました。今現段階ではちょっと止まっているという話だったんで、今後も含めてそういう話をぜひ進めていただけないかなという思いなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃる意味は十分理解できました。特に、後年度負担で若い人たちに負担、これはもう当然のことです。可能な限り後年度負担のないように、次の世代にそんなことのないようにということは当然今の私たちが考えていかないかん、これはもう当然のことだと思っています。

そういう中で、先ほど申し上げたように、地域医療構想を県全体でつくる時にいろいろ議論にも参画することがありましたし、その後、今現在はその議論は終わって、新たな市長会でもその議論はありません。ただ、市長会の中ではやっぱりそれぞれ僻地を含めたそれぞれの役割を持っている公立病院にはちゃんと医師を派遣するようにしてやという要望は常々議論の中で出ております。経営のところではなしに。

それで、一つの例であります、御承知かと思いますが、ドクターヘリを導入したときに、あれからもう丸7年がたとうとしておるんですが、それぞれの負担のこともありました。県が主体的に広域的にやるということだったんですが、それも県全体で負担をして、県の補助を使って国の補助も頂きながらドクターヘリをということに最終的になったわけでありまして、あのドクターヘリも御承知かも分かりませんが、宍粟市もその当時ヘリポートを造り、何力所かしてヘリが着陸できるようにもしました。今、一番よくヘリを使っておるのが宍粟市と佐用町なんです。それ

は当然距離の問題があります。ドクターカーは太子町とか、こういうことであります。したがって、県全体も広域行政の中でできるだけ僻地やいろんなところも公平な税の負担をしようということで、それぞれやっていたたんも事実であります。そのときから、いよいよ地域の医療、県構想をどうするかという議論に深まっていたところでありまして。その途中で先ほどおっしゃったように、国は勝手に突如として病院の再編構想を出されたわけですが、それは頓挫しました。地方自治体に何も相談もなしに、どこどこの病院とどこどこをするんだと、こういうことであります。それが頓挫した経緯があります。それは地方によって、自治体によっていろんな特色や歴史や文化がそれぞれあるわけでありましてから、その話もなしに、国が勝手に決めたということになって途中で頓挫しました。ただ、将来の今の医療の在り方から見ると、また議論はどこかで出てくる可能性は私は想像できますが、現段階では今その議論はありません。

そこで、今おっしゃったように、今度の基本構想からいよいよ基本計画に大詰めを迎えているところではありますが、先ほどおっしゃったように、これまでも総合病院については税の負担をしております。新しい病院が建ってもできるだけ今までと変わらないようなシミュレーションの中で税の負担でいきたいと思います。そのためには当然ではありますが、国や県の力もお借りしなならんと。ただ、建設については建設費用と、あるいは機器の導入については、一定国の補助の決まりがありまして、国でいろいろ補助しましょうと。ただし、特別の病院の公営企業会計でありますから、50%は病院が払うように30年の償還をもって建物についてはやりましょう、残りの50%の半分は市が持ち、半分は交付税で見ましょうと、こういう制度があるわけですが、その制度を活用してやっていきたいと思います。

ただし、そない言わんと、こういうところがなかなか厳しいので、県の力をさらに貸してえなということについては、もっと動け、国にも貸してえなって、こういうことでありますので、これは当然その役割として私もいろんな形で今お願いをしておるところであります。まだ結論も出ておりませんが、そういうことについてはこれからもさらにやっていきたいと、このように思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、おっしゃったように、当然のことでもありますので、できるだけ後年度負担がないように、またやっていきたいとこのように思います。

一方、御承知かも知れませんが、テクノ圏域を中心に、たつの市と宍粟市と上郡町と佐用町で定住自立圏のこと。その中で令和3年から令和7年までの5年計画、前期5年が終わって残りの5年を計画をされました。その中に地域医療という枠組

みをつくってほしいと。それは、宍粟総合病院を新しく建てていくので、その中でそれぞれの圏域の中で、この病院についても検討願いたいという項目も入れていただきました。それは例えばですが、たつの市さん、お金を出してよと言うんじゃないし、当然病院というのは宍粟市民もそうでありますし、どの方もそこに受けられる権利があるわけでありますから、そういう意味では、この定住圏域における市民の皆さん、どうぞ総合病院を使ってくださいよと、そのかわり圏域全体の病院としての役割もこの際議論していきましょうという項目が出ましたので、その中で議論を深めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 先ほど市長のほうから答弁ありましたけど、定住自立圏、本当に私もいろいろ調べていたら、そういうところでそういう話が出ている、これね、市長にもぜひ、先ほど市長も今後国や圏に訴えていくと話をされてましたけどもね、これ本当に宍粟市単体でいくんじゃないくて、定住自立圏の首長全員で、これ今ちょうど兵庫県はトップの代わり目ですわ。やっぱり今まで井戸さんが知事のときに、一応県議の方がテクノに医療センターを建ててほしいという、そういう議論されてましたけど、そこは一度頓挫されました。そういう西播磨でもやはりそういう思いを持たれている県会議員の方もいらっしゃいますし、やはり西播磨全体でこの医療という部分を守っていかないといけない。この医療圏はなぜ姫路が中心なのか、私それ見ても、ここに住んでいる人間からしたら、何でそこが中心なんだろうなと、もっとこっち向いてほしいなという部分は正直あるんです。なんかどちらかという姫路のほう、姫路のほうに人口を流していくような、こういう施策に見えて仕方がないんですよ。その辺はやはり首長の皆さんでこの地域をいかにして守っていくか、その辺はぜひ協議していただいて、国や県に。確かに県もその財源がないと思います。じゃあ、県を使って国から予算を取ってくるような、これは本当に政治的な力しかできないと思うんです。ですから、その辺をぜひ市長に動いていただきたいという思いで今回質問させていただいているんです。

特に、私も県のほうでいろいろ確認してたら、この播磨姫路圏の地域医療構想調整会議、こういったのもされていると。先日、市長が参加されていませんでしたけども、津村部長ですかね、出られてオンラインでされている。そういったところで、その次第を見てたら、初めて総合病院、宍粟市の病院の件が次第に中でぱっと見たら、ああ出てるなど。そこでもどういう話が、そういったところでやはり西播磨の方が集まられるときは、ぜひ、やはりこういう地域から声を挙げていかないと、

皆さんで病院守っていきましょうよと。先ほど市長おっしゃったとおり、定住自立圏で宍粟市単体でやるべき事業なんでしょうかと。もっともっと周りを巻き込んで予算を、当然どこの市町とも厳しいと思うんですよ。ですから、お金持っている国や県に訴えていくしかないと思うんですよ。そういうふうなことをして、やはり次世代に負担の残らないような建設計画をぜひ立てていただきたいなと思いますが。先日の調整会議の中でどういった話が議論をされていたのかとか、進捗の報告だけだったのか、そういう話の中で出ていたのかどうなのか、その辺もちょっとお聞かせいただけたらと思うんですけどね。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 西播磨圏域でそういった会議が年に複数回行われております。先般行われましたのは、その調整会議のメンバーに各地域の医師会の会長様、それと各地域の病院の院長様、そして各市町の首長様がメンバーになっておりまして、実際は首長の代理ということで私がオンライン参加をしたわけです。

その中で、先般、宍粟公立総合病院の建設計画があるということで、現行の進捗状況について報告をしてくれということで、当時佐竹院長のほうから、構想はできておりまして、今計画の着手、協議をされておるといようなことでございますが、そういった部分の報告がなされたという状況でございます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） そういう機会もあるわけですから、ぜひそういう機会があれば、市長も当然公務も何かがあって入れなかったんだと思うんですけれど、そういう機会をフルに活用していただいて、やはりこういう宍粟市から、我々世代からすると、それが今一番の心配事、ただ、やはり我々世代は本当にいろんな意見があるんです。本当に率直な意見として、やはり子どもを産め産めって言うけども、でも宍粟市じゃなかったら、子どもを産む環境ないじゃないですかと、じゃあ、やっぱり今の周産期を守っているこういう部分も県にもっともっと訴えて行って、じゃあ、これそういった部分を国や県が少子化対策だと言ってますけど、これじゃあ、本当に宍粟市がこれ守れなくなったら、じゃあ、子どもを産むときどうするんだという話にもなってしまうと思うんですよ。ですから、そういった部分を含めて、やはりそういったのは維持してほしいという若い人たちの声も非常に大きいです。ここに子どもを産める環境がある、それで里帰り出産してくれる子も非常に多いですから、そういった部分も含めてぜひ今後も、今回の質問に関してはぜひ市長に改めてそういう要望をぜひ国や県に挙げていただきたいと。先ほど市長が言われたとおり、や

はり次世代に負担が残らないような計画をしっかりと立てていただきたいと思いますので、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も医療圏域をいよいよ定めるまでにはその会議にも何回か出ました。当然それぞれの首長同士のいろいろな思惑もありましたし、当時の姫路市長さんともいろいろ喧々囂々やりました。その中で3次救急、2次救急、それぞれの拠点病院の役割をしっかりとしましょうということで、最終的に今の圏域の中での役割が決まったわけでありまして。

ただ、これからもそうではありますが、いよいよ建てるは建てるにしても、今後人的な支援をどうするか、それから財政的な問題、特に医療点数の問題もありますし、病院改革もいろいろあるわけではありますが、私は何としてもやっぱり人材の確保、医師確保が非常に今日的な大きな課題でありましたので、先ほど申し上げたように、僻地の拠点病院と同時に、やっぱり県の養成医というのがあるんですが、研修医もあります、養成医の派遣をしっかりといただきたいと、この確約がないと、この圏域での2次救急の役割ができないと、こういうことを強く発信してきたつもりであります。結果、今県の養成医者は派遣をしていただいております。そのことをもって経営にも安定的にいけるように、できるだけそれぞれの科目に先生が就いていただけるように、今後も強く県や国に働きかけていきたいと、このように思います。それが1点であります。

もう一つは、やっぱり中山間地の公立の総合病院を運営しようとする、なかなか財源的に厳しい、これは事実であります。したがって、そのことについてはやっぱり国にしっかりと働きかけて、僻地の拠点病院もしっかり自前で運営できるように、これはぜひ国の支援をいただきたいと、これはまた当然私の立場としても言っていないかんと。この両面でおっしゃったように、次代にそういったことの負担感がないように最大限努めていきたいと、これは私の役目だと思っておりますので、そのつもりで頑張らせていただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ありがとうございます。もうまさに市長がおっしゃったとおり、本当に今のうちに県の、先ほど市長も当然進められていますけど、医師の確保、これも非常に重要になってきますんで、ある程度そこを今後この先の10年、20年、トップが代わってもそういったのが確保してもらえよう何らかの確約を取っておかないといけない問題だと思っておりますし、当然これ政治家として市長も動いていた

だいて、我々も議員としていろんな角度から提案を政治的な部分でいろいろ動ける部分は各自が宍粟市のために動いていくべきだと思いますので、ぜひ一緒になってやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、デジタルトランスフォーメーション、今回デジタル化を国が進めていく。そういった中で、副市長のほうから答弁頂きました。今、国のほうが進めていく中で、私も今回いろいろ調べてたんです。そしたら、内閣府の未来技術社会実装事業、こういった事業も進められたと。やはりアンテナが高い自治体って、そういったのをすごく活用されているんですよ。何でなんだろうなど。このデジタルのそれを令和3年も6月、7月、申請も募集していました。もう終わってますけども。例えばその中で自動運転サービスの導入を目指す市町村に対して、実装を見据えた計画策定等の支援であったりとか、そういったのを、それでまた民間事業なんかをうまく結びつけるような実証実験とか、そういったのを進めているところがあるんですよ。

これ、ほんとに宍粟市でもものすごい課題になっている部分だと思うんですよ。これもっと活用できてたのになあっていう、今後もそうなんですけど、今回デジタル社会、本当に国の制度っていろいろあると思うんですよ。そこをやっぱりもうちょっとアンテナを広げて進めていただきたいなど。今のこの現状の組織の中で、本当にそういったことができるのかなど。やっているところ、先進地の事例なんかはぜひまた調べていただきたいんですけど、私も今手元になりますけど、時間がないんでね、いろいろ説明したいんですけど、また副市長のほうに持っていきますけども、やられているとことやってないとこの差があまりにもあるなど。そういうデジタルの例えば内閣、国の支援を使っていろいろ取組ができています。じゃあ、そうなってくると、やはり専門的なこのデジタルの部分もそうなんですよ、今から例えば宍粟市も一歩遅れて今からやりますよと、今後、もしかしたらこういう人材を活用するケースが出てくるかもしれないと答弁されましたけども、そうなってくると、どこの市町村も多分同じことを考えているんですよ。いかに早く動くかだと思うんですよ。多分人の取り合いですよ、こうなってきたら。そしたら、もうそこで遅れてしまうという部分で、あまりにも安易に考えていたら、全てが取り残されてしまうんじゃないかなという部分があるんですけども、その辺は今どういうお考えを持って進めようとされているのか、あればお願いします。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） いろんな課が、国の事業があつたりとか、先進的な取組と

というようなことでお話し合いはございました。例えば先ほどありました自動運転の関係でまいりますと、これにつきましては、宍粟市においても研究を進めてきて、先進地の視察を行ったというようなこともございます。ただ、それ以降はちょっとコロナの関係で十分研究は進まなかったというようなこともございますけども、アンテナについては、いわゆる高くか低くかは分かりませんが、そうした情報化の関係については絶えずアンテナを張っておきまして、どんな状況かなということ、宍粟市としてこれはちょっと研究を進めるべきだなとか、取り組むべきかなというようなことについては、研究、場合によっては視察研修といったことも行っているところがございますけども、先ほど言われましたように、今後さらにアンテナを張らせていただいて、やはりデジタル化というのはスピードが一つ勝負かなというふうにも思っておりますので、そのあたりにつきましてもしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） このデジタル化については、本当にこの若い職員さんの力がやはり職員さんによっても年代、我々議会でもそうなんです、やはりその年代によって使える人、使えない人、当然あると思うんですけど、やっぱり使える方がやはり今の業務を見直していく中で、これこういうやり方すれば、もっとこれ簡素化できるんじゃないかなとかいう部分もあると思うんですよ。それを進められる人が、そういう世代の方が率先して進められるような仕組みづくり、初めからこれは難しいわあと行って止めてしまったら、何も進まないと思うんですよ。だから、本来の、これ今、先ほど広報情報課が進められると言っていましたけども、そこにやはり若手の職員さんなんかでそういう分野的に強い方を集めてやっていくのか、それともまた別部署で立ち上げるのか、やはりそういう若い世代の職員さんが自分たちの業務の中で、もっとこれ簡素化できる仕事があるんじゃないかなという部分を意見を出し合えるような組織というのをつくっていくかといけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。多分仕事されている職員さん、もっとこれこうやったら簡素化できるのになあと思われている方は多いんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 確かに若い職員、特にデジタル世代というんですか、小さなときからパソコンやスマートフォンを使い慣れているということで、その利用者としてのいろんな視点をもって考えていくということもできようかと思っております。

す。

市には職員提案というような制度もございますし、そういったことも含めまして、特にデジタル化に特化した提案を求めるといような手法もあるかも分かりません。そういったことで職員一致全体で今後そのデジタル化を推進していくためのいろいろなアイデアとか提案とかを受け入れるような、そんなことを考えていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 本当に市役所の業務でやっぱり宝塚なんかもいろいろされているんですね、専門員入れて。窓口業務なんかの簡素化ができるようなデジタル化を進めていっている。やはりそういう事例ってたくさんあるんですよ。その中で、多分同じ行政の中で、やはり取り組まれているところ、非常に進んでいるところがありますし、やはりそういったとこって、大体専門員を早くに招聘して動かれていると。やはりそういう外部からの専門員って、やっぱり必要になってくると思うんですね。そういった部分を内閣府であったり、そういったところのつてを使って入れられたりとか、公募されているケースもありました。

ですから、今回の営業部の話もそうですけども、やはり内部にそういう専門的な人材を入れて、そういう専門員を育てるような仕組みづくり、これも非常に今後重要になってくるんじゃないかなと。特にデジタル化においては、私、こういう話をさせていただくのも、やはり職員さんの今のアンテナが副市長は低いかのか高いのかって言われてましたけども、明らかに私から見て低いから今のこれ遅れているんじゃないですかという話なんですよ。アンテナが低いというよりも、やはり業務事態が多忙過ぎて、やはりもっと簡素化できる業務ってあると思うんですよ。その辺をやはり昔からの流れで、いやこれは変えられないとかいう部分でなかなかうまく進んでない部分があるんじゃないかなと。

私もいろいろ今回の提案するに当たって調べてたら、やはり行政のデータ、一部はクラウド化して出していったりとか、やはり市内のデータを皆さんが共有できるような仕組みづくりであったりとか、そういったのは進められている自治体も多いんですね。特に、今セキュリティなんかすごく厳重にかけれますんで、持ち出しとか、そういった部分をできないような仕組みづくりであったりとか、そういったのは進められているけど、なかなか宍粟市にそれが反映されていないという、今の現状を見て。やはりそうなってくると、今回提案させてもらっているのは、やはりその専門的な人員を置いて、そういう専属部署を立ち上げてやっていかないと、

片手間でやらずような、国から7,000万円、7,000万円、1億4,000万円ぐらいのお金が下りてきて、それをうまく活用できるような仕組みづくりするには、そういう部署を立ち上げていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 専門的な部署の立ち上げというところなんですが、前段にありましたセキュリティーの関係とか、それからクラウドサービスの利用とか、それから情報共有につきましては、グループイアであったりとか、これまでも情報化の中で対応してきたところでございます。

そういった上で、その専門部署の対応ということになんですが、最初の答弁でも申し上げましたとおり、今後どれぐらいの業務がどれぐらいのスケジュールで必要かというようなことも含めまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 検討していくということなんで、これ以上言ってもあれなのかもしれないですけども、ぜひこれやっぱり今後の行政運営していく中で、やはり僕は職員さんをもっと増やすべきじゃないですかという話もします。ただ、やはり逆に言えば、もっと業務の見直しをしっかりと図って、その上で増やしていただきたいなという思いもあるんです。適材適所でやはり職員の配置っていうのも考えていただきたいですし、ほんとに地域の行政サービスを残していこうと思えば、当然職員の数、ただ外から見ると、増やす過ぎじゃないかという声も出てくるかもしれないですけども、もっともっと職員さんがアンテナを高く保てるような業務にしてもらいたいなという思いもあって今回話させていただいているんですけども、本来であれば、こういうデジタル化、今回たまたま国の施策ですよ、デジタル庁ができて、もっと業務の見直しを図っていけという国からの指示だと思うんですよ。だから、そういった部分を含めて、これ3点目ポケふたの話も入れさせていただいたのも、こういったのが我々議員も当然提案していかないといけないと思うんですけども、新年度予算なんかには職員さんが新しい取組として職員提案でこういったのが上がってくるような環境に変えていただきたいなと。ですから、今回のデジタル庁のこの基金も活用しながら、こういう専門の部署で業務の見直しをぜひ進めさせていただきたいと。若い職員さんが今の仕事で簡素化できる部分はほんとにこれ上へ上へ上がっているような声が届いているのかなあという。

特に、年配の職員さんからすると、いや、俺らもうデジタルなんか難しいし、ややこしいこと言わんといてよみたいないう環境になってないのかなと。いや、何でも言ってくれよと、やるぞと、今から変えていくぞというような、でも、聞く側が分かってなかったら、言っていくほうも言っても全然分かってもらってないやみみたいな、じゃあ、それを受け止めてくれる人がこの庁内にいらっしゃるのかなと。若い職員さんが例えば職員提案をしました。こういうことをやりたいんですと言ったときに、デジタル化を進めたい中で、こういうことやったらもっと業務簡素化できるんですけどって言って提案したときに、今の行政の中でそれを相談して、おお、分かった一緒にやろうかと言えるような、そういう組織になっているんでしょうか。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） なっているのか、なっていないかというところなんですが、基本的にはなっているというふうに思っております。ただ、一番最初の答弁でもさせていただいたんですが、今後、職員の研修を行っていくんですが、そのときにはまず意識改革というんですか、そういったデジタル化というんですか、デジタル推進に対する抵抗がないような、そういう意図を持っての研修というのをまず行っていく必要があるかなというふうに思っておりますので、そういったところで提案も受け入れるし、デジタル化についてもしっかりと研究できるような、そんな体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ほんとにぜひそういったところで受け止めてくれるような専門員を、やっぱり責任者をぜひ置いていって、ぜひ変えていっていただきたいなという思いがあって今回話させていただいているんです。ほんとに今特に、先日部長も言われたように、オンラインでの会議って非常に増えていると思うんですよ。私も民間の企業でズームとかいろんなオンラインの会議したりするんですけども、やはりすごいなと思うところは、例えば企業のPRを背景に出ているんですよ。自分の例えばオンラインでカメラで写りますよね、いろんな人の。そしたら自分の会社のPRであったりとか、そういったのを見てたら、ああ、こういうところに例えば市長が話しするとき、宍粟市の背景を使ったりとか、PRするようなものを使ったり、いろんな部局でもそうなんです、外部の人と話しするときそういう設定をしていったりとか、そういったこともやれるような、今いろんなデジタルって、例えばその市のPRって、小さなところからそうなんです。そういったことも含め

てやれるような組織にぜひなっていたきたいなど。今現段階でそういったのを活用されたりはしているんですか。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 提案がありましたバックパネルの利用というようなところだと思っんですけども、現在においてはその機器がそこに配置されておれば活用しますし、できてないのかなというふうには思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ここでね、大分温度差があるんですよ。副市長、バックパネルじゃないんですよ。背景の設定なんですよ。オンラインでズーム、会議なんかしてたら、顔の後ろに当然、僕がこう映ると、当然このままの背景が映りますよね。そうじゃなくて、その後ろに設定して、例えば市長だったら、もみじ山の背景をばつと設定したり、そういうことができるんですよ。

だから、その辺の温度差ですよ。多分これパネルを設定するんじゃなくて、自動で設定できるわけですよ、人物だけを切り抜いてね。そういったこともできて、宍粟市のPRにもつながります。こういったことを民間企業というのは結構取り入れられたりとかされているんでね、そういったことも含めてやはりそういう話ができるような専門部署をぜひ考えていただきたい。それも最終的にはポケモン蓋もそうなんですよ。今回のデジタル化の推進に当たって、やはり業務の見直し、やはりこの部分、私ね、専門部署が絶対要るんじゃないかなと正直思っているんです。そこで、職員さんをやっぱり外部の人間からの、IT企業さんからアドバイザーなり、そういうのを招聘して職員さんのスキルアップも含めてやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その辺市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） デジタル化の質問で私が答えたら、一番知らん者が答えたということで。実は、このデジタル庁ができて、このデジタル化をどうやって進めていくんかということで、私、市長会のちょっと役もほかの分野でありますので、それこそテレビ会議でやったんですが、そのときに実は自治体のデジタル化も含めて地域のそれぞれのデジタル化をどう進めるかということでありますが、特に自治体が先導的役割をもってやっていかないかという中で、あるまちの方が、役所は誰も役所へ来ない役所をつくっていくんだと。それはまさにデジタルで。という議論から始まったんです。それは、ほんまに役所ってそんなんでええんかいなあと、私はこう発言したんです。対面でも必要じゃないのと。人の温もりを見ながらでも必

要じゃないのと。だけど目指すべきデジタルというのはそんなものですよということから議論をスタートしたんですが、その中で、先ほど来いろいろ出ておりますが、私は、やっぱり職員の、私もそうではありますが、意識改革というのが非常に重要なポイントだろうと、このように思ってますし、その中で、何のためにデジタル化するんだと、このことをしっかり理解した上で、行政がいかによりデジタルをもってどうしていくんだということを定めていかないと、私はなかなかこのことが進展、デジタル化せえ言うたって、現実には進まないのではないかなと、そんなふうにさえ思っています。

同時に、やっぱりこれまでもいろんなことで高度情報は進展してきたんですが、やっぱりコストと住民サービスのバランスをどうしながらやっていくかということが非常にネックであったのも事実であります。行政はやっぱりコストを下げながら、だけど住民サービスは低下させないようにと、この両面をしっかりと考えながら、これからのまさに新しい生活様式を迎えていくデジタル化社会に向かっていかんなんだろうと思っております。それは具体が何か私は十分表現できませんが、そういう観点で我が宍粟市も役所として、今、市長公室がありますので、そこでいよいよどうという方向や世の中の情報や動きをしっかりとキャッチして、あるべき姿をこの基金をいかに活用するかも含めてやっぱり考える中で、先ほどおっしゃったように、専門的な人が要るのか、別の組織が必要なのか、そんなことを議論をしていきたいと。その役割を市長公室が担っていただくようにしていきたいと、しばらくは。そのことをもって本当に何のためにデジタル化するのんだということを職員が共有することによって私は進展すると思うんで、大変申し訳ないですけど、そこからスタートさせていただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ちょっともう時間がないので、市長のほうから先ほど答弁頂きましたけども、私、市長公室ができたときから、市長が新しいことをぜひ生み出してもらえるような、新しい取組をアンテナが一番高く保っていただける部署だと信じているんです。そこからやはりこういう取組をしていこうということを参事2人もいらっしゃるわけですから、やはりそこと連携してもっともっと新しい取組、一番そこの部署はやはりアンテナを高く保てるような環境、本当に今回のポケモンの蓋の件もそうですけども、そういった環境でぜひ仕事に取り組んでいただきたいなと思います。最後、市長公室長にちょっと答弁いただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほど市長のほうからありましたように、今後いろいろな情報を取りながらということがございますが、なかなかやはり専門性の高いデジタルの関係のところがございますので、私も同じくアナログな人間ですので、知り得ないことがたくさんあるんですけれども、今後しっかりと情報共有しながら、そしてまた宍粟市にはどういった市民の方のお困りのところをデジタル化によって生活をしやすくするのか、そういったこともしっかり考えながら、いろいろな情報をキャッチしてデジタル化のほう为抓手に進むように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） これで、8番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 14番、今井和夫です。許可を頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、私はこの来年度予算にも何とか繰り込んでいただきたいという思いで、学校給食の現在食材費が非常に苦しいという状況、その問題を一つ、それからあとそれに関連して農業政策というところで大きく二つさせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、学校給食のほうであります。学校給食の食材費の不足対策として、米代を市が補填してはどうかという一つの提案です。

現在、宍粟市の学校給食の食材費が非常に逼迫しております。その理由としては、まず一つ目は、兵庫県下でも本当に1、2の安さなんです。もうよく御存じだと思うんですけども、小学校は220円、これ県下で2番目ですよ。220円ということは、月にして3,800円です。中学校は240円、これ月額で4,100円、これ県下で1番安い。というのも、2005年に合併して、2007年に4町が給食費を統一されました。そのときの価格なんです、これはね。それ以来、例えば消費税は2回上がっています。後で言いますが、食材費もどんどん上がっています。にもかかわらず、一度も値上げもされない、値上げするんがいいかどうか、そこはまた後でちょっと議論させてもらったと思うんですけども、とにかくそのときのままの値段がずっと続いているというのが原因の一つです。

そして、二つ目の原因としては、食材費の高騰です。これある民間の統計の会社の数値ですけども、生鮮食品の価格の指数が2015年を100としたときに、この値段

を決めたときの2007年が87、そして、2020年は108になっています。ということは、2007年を基準にしたら、2020年は1.24倍に上がっただけです。これすごい値上がりですよね。これが現実の生鮮食品の価格の値上がりなんです。にもかかわらず220円と240円のままでずっときている。ということで、さすがに市のほうにおかれても、これでは具合悪いということで、地元産の食材を補填するという、そういうふうな名目、名目じゃないですけど、実質そうなんですけども、そういうことで食材費の補填ということで1,450万円、去年なんかでもしてもらっています。そういうふうにしてもらっただけですけども、それを含めてでもその2007年の水準で行こうと思ったら、小学校であと30円ぐらいの不足の状態が今の状態なんです。中学校でも33円、約30円ですね、どちらも。が不足の状態がずっと今の状態なんです。これが数字、値段で言えばこれが現実なんです。

それで、この状況の中で関係の皆さんが何とか質を落とさんと、子どもたちにいい給食をとということで、ほんとによく頑張ってくださいています。まず、栄養士さん、調理師さんが一つは出来合いのものを使わない。これが素材を大事にするということで、そういう意味でもすごく大事なんですけども、でもやっぱり出来合いのものを使ったら、例えばハンバーグでも冷凍の焼いてすぐできるようなやつは高いんですよ、やっぱりね。全部元からこねて作っていくほうが値段的にはやっぱり安くなる。そういうふうな努力を一生懸命手間暇かけてされているということが、何とか安い給食費でいけてるということの一つ。

あとは、納入の農家さん、それから、お米は今JAハリマが一手に入れておられますけども、JAさんとか、ほかの納入業者さんが、やはり子どもたちが食べる御飯だからということで、ほんとに赤字を覚悟で安く出しているということのも大きな原因、この値段でずっとやり続けられてきた一つの大きな原因だと思うんですね。

しかし、もう限界だと、もう無理、もうこれ以上工夫するのはもう無理という声がほんとに現場から、もうこれは市長もよく聞かれています。教育長もよく聞かれています。そういうふうなもう無理ですという現場の声がほんとに上がっているんで、これは本当に何とかしないと駄目なんじゃないかなということで、解決の方法としては三つしかないんです。給食費の値上げ、これを保護者のほうにお願いするか、市がその分を補填するか、あるいは質を下げるか、この三つしかないんです。この三つの中で。こういう状況に対して、まず一つ目の質問であります。まずこういう状況に対しての市の見解をお伺いしたいなと思います。

その次、二つ目の質問といいますか、提案ということで、米代の話なんですけども、結局、今の世の中の流れがどうしてもやっぱり給食費を無償化とか、そういうふうな流れになっていると思うんですね。そういう中で、給食費を上げてくれという話っていうのは非常にしにくいというのも非常によく分かります。となれば、質を落とさずにとということになったら、もう市が補填していくしかない。という中で、あとの農業の活性化ということも含めて、米を市が担っていけばどうだということをぜひともお願いしたいなと、提案したいなと思うんです。これが今年の方の金額のベースで大体米の値段で1,630万円ということなんです。これを全額市が補填することによって小学校で1食当たり26円、中学校で28円ぐらいの補填になり、これをすればその2007年のこの給食費を決められた当時の水準、この物価水準にまあ大分近づきます。あと5円ぐらい足りませんが。この1,630万円を米代の全額市が補填ということで、残りをほかの給食の食材費に回すということで、まあでも何とかこの2007年ぐらいのところに近づくかなというところで、これを補填してはと、ぜひ補填してもらいたいと、来年度の予算から何とかこれをお願いしたいなというところをお願いするものであります。これが二つ目の質問であります。

続いて、大きな質問の二つ目ですけども、それに絡んでの農業振興ということですが、まず耕作放棄が増える最大の要因は、米価が安過ぎることだと思えます。現在の価格、農家の販売価格が7,000円から8,000円、30キロですね。では、特に中山間地においてはとても若い農家が米づくりを仕事にはできません。現在の生産者の高齢化が進む中で、若者の米づくりが可能となる米価の実現が耕作放棄田対策、ひいては地域の維持、そして日本の食料自給率の向上・安全保障の意味でも非常に重要であると思うわけですが、しかしながら、この対策は本来国が国策としてすべきことであり、これを市単独でするということは、予算上非常に困難であります。私の試算でもこれを市単独でやろうと思えば、20億から30億はやっぱりかかるようになってしまうと思えます。これは非常にやっぱり市としてはもうはっきり言って不可能と言わざるを得ない状況なんですけども、しかし、国の農政はそれをいまだにしようとはしません。

ところが、ここに来て、世界の流れは有機農業であるとか、環境を大事にする持続可能な農業を進めると、これを進めざるを得ない、世界はどんどんその方向にいつているということで、日本政府も有機農業の推進を言わざるを得ない状況になってきました。

昨年、みどりの食料システム戦略というのを農林水産省が打ち出したわけですが

れども、2050年までに全体の4分の1を有機農業の面積にする。化学農薬の使用量を50%減らすぞと。とりあえず、2030年までに面積、人数ともに今の3倍にするという、そういうことを農林水産省は打ち出しました。この方向に対しては一応お金も出すというふうに農林水産省は言っています。

そこで、まずこの学校給食の米をより安全で高品質なものに低農薬、そして有機なものに変えていくという取組を考えてはいかがでしょうか。有機農業推進であれば国もお金を出すと断言しております。

現在、米農家やJAが主体となって学校給食に安全でおいしい米を提供していただいております。おかげで残食も非常に少ないです。先ほども話が少しありましたが、でも、宍粟市の学校給食は本当に残食が少ないです。千種町はゼロです。私、ごみの減量化で鶏が食べれるものというので毎日もらいに行くとんですけども、ほんとにゼロです。すごいなと思っています。一宮や山崎も他市町に比べたらほんとに少ないです。これお米がおいしいだけじゃないですけどね、もちろん。なんですけども、それはやっぱりより安全なものにしていき、また若い生産者の育成も兼ねて国からの補助金を引き出して有機農業ということで宍粟市の農業をひとつ活性化していく、この大きな方向をつくっていくべきなんじゃないかなと。

米の有機給食が進んでいきましたら、若者のやはりそういう安全なものを子どもに食べさせたいと思われている若い世代は多くおられますんで、他市町のほうからも宍粟市で子育てをしたいというふうに思うような方も必ず出てくると思います。これ他市町でももう実績があります。あるいは市の農産物のイメージも上がります。そして、市そのもののイメージも上がります。もちろん市民の健康志向も上がってくるということで、投資する効果は十分あるというふうに思います。

こういうふうな一つの戦略をとっていただければどうでしょうかということです。これに対して市の見解をお伺いいたします。

そして、ここの二つ目の質問として、令和元年にこれに関して農林水産省が有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークという組織を立ち上げました。現在、29市町、それから15の県が参加しています。兵庫県も参加しています。兵庫県内も2市町が参加しています。まず、ここに参加していただいて、そして他の自治体との連携を図り、国・県とのパイプをしっかりとって、有機農業の情報をいろいろな国・県のほうから取り入れていただいて、それを進めていくという意味でここにまず入っていくということをしていただきたいというのが二つ目の質問です。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 今井和夫議員の質問に対して、順次回答を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

1点目の給食センターの関係については、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います、このように思います。

私のほうからは、大きな2点目の農業振興の手段として有機農業、こういうことでありますが、それと絡めて学校給食をすることによって、若い人たちが定着しますよと、こういうことについての御答弁を申し上げたいと思います。

まず、世界的に高まっておる、先ほどおっしゃった有機食品の需要の流れ、これは当然そういう方向を向いておるところでありまして、国内の有機食品市場規模も大きく増加しておると、こんな状況下であります。国も、先ほどおっしゃったように、みどりの食料システム戦略において2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、3割というふうに言ってますけど、25%に拡大する目標を掲げておるということであります。

農林水産省もいよいよ新しい年度に向けてかなり予算を投入していきたいという話は出ておりまして、いよいよ今概要の予算の中でも枠組みはあるというふうに私も聞いております。

当然、そういった中でありますので、有機農業の推進という一つの価値を考えると、私は十分あるんじゃないかなと、このように考えておりまして、他の作物との差別化を図ることで今後大いに伸びてくる可能性があるという期待をしております。

そういう中で、この有機農業をどうやって宍粟市で進めていくかということについては、まさに今新しい宍粟市の農業モデルをつくっていかうという大きな枠組みの中で、そのことも十分議論していく必要があるんじゃないかなあと、このように思っておりますし、なかなか有機にするのは、私が承知しておるのは一気にいかなないので、何年間のスパンの中で有機に変えていかうと、こういうことであります。有機をする、いわゆるコーディネーターも当然必要になってきますし、そういった人的な部分も大いにあろうと思うんですが、方向はその方向だと、このように思っています。

そこで、有機米の学校給食への導入については、当然教育委員会と十分調整は必要ではあります。まずは今限られた予算の中で国のいろんな制度があるところで

ありますが、環境保全型農業直接支払交付金制度というのがあるんですが、それをうまく利用しながら、いわゆる農業経営をいかにして継続できるか、こういった生産体制をしっかりとつくっていくことこそ、非常に重要だと思っておりますので、その段階からしっかりと有機を目指して、そういう体制づくりを考えることが大事だと思っておりますので、そういう観点で市としてはその方向を向いて今後その農業の振興を含めて検討する必要があると、このように認識をしております。

それから、2点目の自治体ネットワークですが、私も特に今年度に入りましてから、ある女性のグループであったり、いろんな方々といろいろお話をしたり、あるいは神戸大学の保田先生の話もお聞きしたりする中で、この話も当然聞いておりますが、いわゆる他の市町との連携であったり、あるいは民間企業ともうまく連携をしていく、そういう中で情報の共有がまさに可能になるのではないかなあと、こういう意味でそのネットワークを図るということは非常に重要だと、このように捉えておりまして、そういう意味では参加することは宍粟市にとって今後の農業を考える上では非常に有益になるのではないかなと、このように考えておりますので、有機農業の普及を念頭に入れて、参加について前向きに検討していきたいと、このように考えております。そういうことでよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私から、学校給食、食材費不足対策として、米代を市が補填できないかということの二つにつきまして、合わせて御質問にお答え申し上げます。

平成19年度以降、2回の消費税率増となりましたが、当市の学校給食1食の価格は、変わらず小学校220円、中学校240円となっております。特に、消費税率が10%となった令和元年10月以降、食品は軽減税率が適用され8%のままであるものの、燃料となる原油の高騰等によりまして様々な原材料が値上がりし、軽減税率があっても実質的には食材費は値上がりしています。

平成27年度からは、地元産食材費に対して、その一部を市が負担する地産地消推進事業を実施しており、この事業の負担額は、平成27年度当時820万円であったものが、本年度は約1,450万円となっております。こういった事業の取組によって、特色あるメニューを提供し、一方で、保護者等の給食費は同額の単価を維持できていると、こういう状況でございます。

議員の御質問の中にもありましたとおり、給食の提供に当たっては、地元生産者の御協力を得て安い価格で納品いただいているということとともに、栄養教諭や調

理員の皆様方の日々の創意工夫とその取組で質の高い学校給食を提供し続けていける、そういうことが可能となっております。全国的に見ても非常に低い残食率であることは、一つは児童生徒あるいは保護者の評価と受け止めております。

また、米だけでなく、みそや小麦粉に至るまで地元農産物にこだわり、その結果が、栄養価・摂取カロリーの保持のみならず、高い地産地消率にもつながっております。

学校給食で使用する精米相当額を市で負担との提案についてでございますが、財政の問題、それから農業の問題、また若者定住と子育て支援の問題など、全庁的な視点に立って検討を行い、結論を導き出す必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） どうもありがとうございます。まず給食費のところからですが、教育長の意見としては、今から検討したいということですが、先ほども言いましたように、もう検討の余地はほとんどないんです、はっきり言うて。質を落とすか、値上げしてもらおうか、補填するか、もうそれしかないんですからね、このまま行くなんて言ったら、もうこれとんでもない話ですよ、実際の話ね。いやこんだけの長い間、この値段でずっと頑張ってきてるというのが、もうほんとにいろんな方のあれで、宍粟市の給食はほんとになかなか全国的にもすばらしい給食であるのは、それは間違いないことですが、やっぱりそれに甘えてしまって、それに甘えてしまったら、皆さんの努力でそうなってるわけですから、それに甘えてしまったらやっぱりいけないんじゃないかなというふうには思います。

ちょっと市長、そのあたりの見解はどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭から御質問の中で平成17年合併以降ということで、特に平成19年度以降ということでありまして、消費税率が上がって行って、大変私にとっては耳の痛い話なんですけど、教育委員会でお世話になっておりまして、特に消費税が上がったときに、ぜひ絡めて上げる必要があるんじゃないかという議論もさせていただきました。

実は、もう時効なんですけど、その当時は、もう今も、今年まではそうありますが、保護者の皆さんによって運営委員会を構成していただいて、いろんなことの御意見をいただいて、それから給食費も保護者を含めて集めていただくという運営体制でいよいよこの3月までそういうことでやっていくわけですが、どうでし

よう、保護者の皆さん、こういう状況ですので、今の質を担保しながら提供しようとする、どうしても値上げがと、ぜひPTA会長さんを含めて各学校で議論してほしいと、こういう話も正直出させていただいたこともあるんです。しかし、やっぱりなかなか値上げはねと、こういうことになって、そういう形で給食センターの職員等々が頑張っていたり、時には生産者の皆さんに御無理をお願いして、こういうことで今日まで来たということです。特に10%に上がったときも、いろいろそんなこともあったところですよ。

しかし、先ほど話が出ておりましたが、平成27年、ちょうど私もこの立場を頂いて、給食センターの状況もよく知っております。というのは、これまでクリスマスにちょっとケーキも出しよう、あるいは卒業式を迎えて、よう頑張っただけで、また違うメニューを出したりして、それを楽しみに子どもたちが来ようんだという話も聞いておりました。実質、子どもにとって給食というのは、学校へ行く楽しみの大きな一つではないかなと、私もそう思いますし、きっと子どもたちもそうだろうと思うんです。そういう意味では、給食というのは食育という観点もあるんですが、学校へ行く楽しみの一つも多分あるのではないかなあと、そういう意味では、やっぱり給食をいかに安全で安心でいろんな意味で食べたいなあと思ってもらえることも非常に大事な要素だと、このように思っております。

そういう意味では、今限界が来ておるといふことだと思いますので、教育長が答弁されたように、非常に私のこの立場としては、値上げは難しいし、むしろ無償化やいろんな少子化の中で出ておりますが、据置きというのもなかなか難しいと思いますし、値上げも非常に難しい、そうすると一体どうなんだという、今現在1,400万円ほど支援をしておりますが、そのかさ上げをするのか、どうなのかということでもありますので、これはすぐさま結論は出ませんが、私今の段階では今のままでは駄目だと。したがって、いよいよ来年度から一般会計ということで、税の一つとして捉える中で公会計で給食の会計をオープンにしながら、また議会でも御議論をいただきますので、そのことも踏まえながら、タイミングも見ながら、先ほどおっしゃったことについては検討させていただきたいと、このように思っております。

じゃあ、どういうふうにできるのか、どういうふうにして税を投入できるのか、こういうことも含めて検討する時期は来ておると、このように理解しておりますので、今の段階でじゃあ、おっしゃったように1,600万円やりますよと、米をやりますよとか、じゃあ、どの政策でどうしていくんだと、こういうこともありますので。

それから市民全体の皆さんの理解も得るようなコンセンサスもしっかりしておかないかと、こう思いますので、そういう観点で少し時間を頂いたらありがたいと思いますので、そのように御理解いただいたらと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） そしたら、この1,450万円の今の市の補填をこのままではいけないと、何とかこれをいわゆる増額ですね、そのように理解をしていただいたらありがたいという形で理解をさせていただいてよろしいんでしょうかね。

一つね、ちょっと参考までに知っていただきたいんですけども、給食費が一番安いところは、兵庫県の加東市です。加東市が小学校210円、宍粟より10円安いんですけれども、中学校は一緒です。240円です。ところが、ここはやっぱりちなみに約3,000万円市が補填しとってです。だから、今の宍粟市1,450万円プラス私米代1,600万円言うて、両方で約3,000万円になります。大体ちょうどです。宍粟市と加東市、子どもの数もほとんど一緒なんです。合計が加東市が2,781人、宍粟市が2,770人、もうほとんど同じなんです。同じぐらいの学校の規模で、加東市は給食費が一番安いんですけども、市の負担はやっぱり3,000万円ちゃんとされています。ということも参考にさせていただいて、そここのところを考えていただきたいんですけども、どうですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 上乘せをするという約束ではなしに、私は今の状況は十分理解をしておりますし、それから給食センターの職員も含めて生産者もいろんな形で御努力いただいて、御協力いただいて今日があるということも十分理解をしております。したがって、どういう政策でこのことを対応していくのか、じゃあ、どれが妥当があるのかということについて検討させていただきたいと、こういうことあります。

したがって、おっしゃったように、例えばであります、1,600万円支援をしましょうという意味ではないということで御理解いただきたい。一気に行くのか、やっぱりそれは必要なのか、子どもたちの安全安心を含めたこと、あるいは給食の提供のこと、それからもう一つは農業の在り方のこと、そこらを見た中でどの政策としてその問題を捉えて、市民の皆さんに税の投入のコンセンサスを得るかということがありますので、そういったことも含めて検討していく必要があるだろうと。もう今までみたいに、据置きばかりではいかないと。ただ、値上げという状況は今日の状況から難しいと。ただ、本来であれば、やっぱり保護者の皆さんの負担をも

raitaindesukedomo, nakanaka 今日の少子化やいろんな世の中の情勢からすると、政治的な判断も厳しい状況があると。そうすると、どうなのかということがありますので、そういう総合的にこの問題は検討させていただきたいと、このように思っておりますので、必ず1,600万円出しますよという意味ではないということで御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） とにかく現状ではやっぱり駄目だなと。このままの据置きでずっと来ているというこの状況は駄目だなというところは確認させていただいたらよろしいですか。よろしいですね、はい。

そこで、これはある意味一つの議論のあれなんですけども、今、市長のほうから給食費の増額を保護者のほうに本来はお願いしたいんですけども、なかなか難しいというふうに言われたんですけども、そのあたりですよ、そこら辺についても本当にどうなのかなというのを保護者のほうにも一遍きちっとアンケートを採るとか、それなりのことはされてみたらどうかなと思うんですね。給食費を無償化とかいう形がほんとこれ時代の流れみたいな感じで来てます。

例えば、次の有機農業とも絡むんですけども、お隣の韓国、これね、みんな日本のほうは、ほんとにびっくりしたんですよ。ヨーロッパのほうは有機農業が進んでいるというのはまあまあよくあるんですけども、韓国が何と今年2021年からソウル市は人口1,000万ぐらいですよ。ソウル市の小中高は全部無償化の有機の給食です。が始まったんです。ヨーロッパのほうはあんまり草が生えないし、農薬も使用量も少ないから、やりやすいと違うかとかっていう話があったんですけど、韓国は日本と同じような条件です。そういう中で有機の給食、それをここ2～3年のうちに広げていこうとしています。それを有機プラス無償化でやろうという形なんですけども、これはつきり言う国の政策ですわ、ソウル市はソウル市としてやるんですけど、やっぱり国がしっかり支援しているという話です。

現在日本の中で給食の無償化という話がよくありますけども、これ自治体間の競争になっとなんてですね。そしたら、どうしても財政力のあるところはやっぱり有利ですし、宍粟市のように広大な面積の中でいろんなところにお金がかかる、そういう中でそこも同じような形で無償化をしていけって言うふうになっていくというのは、私は非常にこれは各自治体にとって酷だなと思うんですね。本来はこれは国がやっぱりもっともっと支援すべきことだと思うんです。

そういう中で、無償化というので値段ばかり言われるんですけどね、中身につ

いてどうなんだと。給食の中身、ほんとにね、一番大事なのももちろん値段も大事ですけど、やっぱり子どもたちが安全でおいしくって、楽しくなる、先ほど市長言われましたけど、やっぱりね、給食って本当に学校へ行く一番の楽しみです、食べることってというのはね。それが今日はどんな給食かなとかって思いながら学校に行ける、そういうやっぱり給食を出してあげようじゃないですか。そのためには、市も頑張らなあかんだろうけども、ある程度親も頑張ってもらうことが僕はあってもいいんじゃないかなというのが、私は個人的には思います、はっきり言うてね。ただ安い、そこにお金を出すということだけが、もちろん市も極力頑張らなあかんとは思いますが。けど、その分何かを削るわけです、必ずね。そしたらやっぱりどっかに何かしお寄せが行くというのは、それは間違いないですし、いち早く兵庫県の中でも無償化やっているところは、やっぱり市の貯金に当たる財政調整基金をどんどん減っているような状況もありますし、そういうことも含めたら、それなりに保護者のほうにも現状を言って考えていただくということも、そういう面もあってもいいんじゃないかなと、そんな意味でアンケートとか、そういうことも一遍取られたらどうなのかなというふうに思ったりするんですけど、教育長どうですか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） まず議員と市長の今いろんな議論を聞かせていただいて、現状として給食がほんときりぎりの状態で質を高めて来られて、そして今現状を保たれているという認識は持っておりましたが、なかなか厳しい局面に来ているんだなという状況を改めて認識させてもらいました。

その上に立ってなんですけれども、現状認識をしたということで、私自身、給食につきまして、例えば朝食を欠食する子どもたちが増え始めている、あるいは食生活そのものが乱れている、そのものが心身の健康に、そして子どもたちの健やかな成長にやっぱり大きく影響しているという状況を考えると、やっぱりこれからの学校給食というのは、ますますというか、その質、そして安全性というものがきちっと保証されることがほんとにこの教育そのものの実現に向ける大事な視点なんだろうなと思います。

そこで、給食そのものは御承知のとおり、学校給食の実施に必要な施設とか設備というものは、市としてきちっとこれは経費を負担するんですが、それ以外の学校給食に要する経費、給食費というものは原則保護者負担ということが法律でこれは示されております。もちろん国のほうも学校給食法の規定というものは、保護者の負担を軽減することは当然市のほうとして考えたらいいわけなんですけど、原則はや

っぱり給食というのは保護者の負担になることも当然あり得ると。

そういうことからしますと、今井議員から今後の解決策を三つ提案していただきました。一つに給食費の値上げ、そして二つは市の補填の増額、そして三つ目として給食の質を下げるしかない。そういうことからいうと、この三つ目はないですねという。質を下げることは当然あってはならないということから、今日の話も聞きながら、今後、改めてですけれども、やはり財政の問題と、市の農業振興の問題ということも含めながら、あるいはそういった保護者の方々の改めてこの学校給食への思いと、在り方についてのアンケートということになるかどうか分かりませんが、やはりそういう保護者の意見というものは、当然市民の意見というものは尊重しなければならないと思っておりますので、今後そういった若干のデータも含めながら、考えながら、全市的な視点に立った検討、そして結論が早急にといいますか早めに導かれる、そのことが望まれる、必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） そしたら、改めて今の給食の宍粟市のほんと中身はいいですけども、財政的には非常に厳しいという、皆さんが非常に努力されて何とか頑張ってるけども、もう限界だというこの状況を改めて分かっていただけたかなと思いますんで、何とか前向きな対処がしてもらえることを願います。よろしく願いしたいと思います。

では、その次ですけども、農業振興の部分なんですけども、そこで有機をという形で、結局どういうことかといえば、冒頭にも言いましたように、要するに根本は米代が安過ぎるんですよ、根本は。それでは、今、年金をもらっている方、あるいはほかに取得のある方しか今農業ができない、米づくりができないというのが今の日本の中山間の現状です。

そういう中で、先ほども言いましたように、本来国ですけども、国がしないんだったら、何とかそこを少しでも市がカバーしていくしかないでしょうという話ですけども、そのときに全部はとてもしゃないけどできないと。そういう中で、出していくんだったら、そしたら質のいいものを作ろうとしているところに重点的に出したらどうだ。それは国のほうもそこにはお金を出そうとしていると。そこにも乗っかっていうことで、それが特別栽培米みたいなね、低農薬の特別栽培米であるとか有機の方向になるんじゃないかと。ただ、有機だったらおいしいかと言えば、そうでもないんで、やっぱり食味値とか、そういうあたりもしっかり見ていただきたい

なと思うんですけども、やっぱり安全でおいしいものに対しては市が何ぼかお金を出していったらどうだと、補填したらどうだという流れです。

そしたら、それはまず学校給食に使っていきこうということで、学校給食の米を市が持っていったらどうだという、そしたら補填にもなっていくんですけど。そういうふうなまあいうたらストーリーですよ。その流れで本来だったら、もう全部全ての田んぼにやっぱり出すべきなんですけど、とても市では無理なんで、まずはそういうふうな道筋をやったらどうだろうということなんです。

そうやってイメージが上がっていけば、ほかの有機まではいかなくても、今の慣行農法でも、それでも本当においしいんですよ、実際のとこね。目つむって新潟のコシヒカリのブランドのSと、名前を伏せて食べ比べしたら、こっちのほうがおいしいじゃないかというのは、いくらでもある話なんです。そのぐらいやっぱりあの辺の米は10キロ6,000円で売ってますからね。そのぐらいの値打ちがあるようなもんなんで、そういうイメージアップであったり、高く売っていくことにそれをつなげていきこうじゃないかという、そういうふうなストーリーを描いてしたらどうだろうかということも含めて、給食の米を市が担って有機にそれを徐々に変えていくというようにしたらどうだろうかという、そういう流れなんです。そのあたり御理解いただけますでしょうか。どうでしょう。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 流れ、ストーリーは十分私は理解しておるつもりであります。有機に変えようとする、試験的にやるにしても何にしても、時間軸が違いますので、それは当然その方向を向いてやるけども、後段おっしゃった給食センターの米代というのは、早速であれば来年からやれますが、すぐ有機になるわけではないんで、そういう方向はきっちりストーリーとして描いて。ただ、方向をしっかりと見定めて、これからの農業はどうあるべきか、そのことを踏まえながら、給食についても可能な限り有機をすることによって、特色を持たせて安全安心を高めることによって若い人たちが宍粟市の給食はええで、宍粟市に住もかようと、こういうことになるということで、これは時間軸がちょっと違いますので、そのように理解をしておりますので、それでええんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） そのとおりであります。そういう形でそういう流れでいただければなというふうに思います。

最後に、蛇足になりますが、もちろん今の流れ、それはもうそのぐらいしか市は

出せないだろうという部分ですけれども、やっぱり本来は普通に頑張っ
て作ったところに、やっぱりしっかり例えば北部だったら30キロが1万3,000円ぐら
いで売っていけるような、そういうふうな補助金ですね、国の補助金であるとか、あ
るいは一般市民に対して米って本当はもっと高いもんですよと、値打ちがあるも
んですよということを伝えていくとか、そういう国に対しての補助金の要望である
とか、市民に対してのアピールとか、それはやっぱり今まで同様、しっかり我々もそ
うですし、市のほうでもしっかりやっぱりやっていっていただきたいと。これはも
う有機とかにかかわらず、やっぱり地域の維持ということで、そこは今までと変わ
らずやっていっていただきたいというふうに思います。そこんところよろしくお願
いします。どうですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも何回か御提言いただいたとおり、できるだけ地産
地消で地元で取れたお米を地元で消費しましょう、今まで30円だったんやけど、50
円払ってえなど、そういうことも含めて市民の皆さんで農家を守り、農地を守ると、
こういう流れ、その上に立って時間軸の中で有機に向かっていこうと、それがなお
かつ子どもたちに行けばなおいいと、こういうことだと。

それから、もう一つは、給食センターが非常に厳しいので、何とか財源ができへ
んかと。これは繰り返しになりますが、これは農業政策でやるのか、少子化対策で
やるのか、何でやるのか、単なるかさ上げでいくのか、こういうことも含めて検討
していこうということでもあります。

ただ、今の状況は確かに厳しい状況は理解しておりますので、そういう区別だけ
きちっと私自身がしなくてはならないと、そういう理解でいいんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） はい、そういうことでよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田吉則君） これで、14番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月9日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時47分 散会）